

第7回平成19年3月定例会会議録(第7号)

招集年月日 平成19年3月26日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後3時54分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	服部博和
5番	小林庸夫	14番	有吉正
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	森本敏軌
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 森下 文夫 書記 植松 ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
助役	堀口 卓也	教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	教育委員長	白杉 直久
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	小林 哲也	農林課長	山崎 信之
野田川地域振興課長	平野 勝彦	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	和田 茂雄	下水道課長	小西 忠一
住民環境課長	藤原 清隆	水道課長	芋田 政志
会計室長	金谷 肇	保健課長	佐賀 義之
建設課長	坂本 典男	福祉課長	岡田 康利

5. 議事日程

日程第 1 議案第 35 号 平成 19 年度与謝野町一般会計予算について

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) おはようございます。ご苦労さんでございます。

本日、家城議員は病気治療のため遅刻する旨の申し出がありましたので、ご報告申し上げておきます。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第35号 平成19年度与謝野町一般会計予算についてを議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、直ちに質疑に入ります。

それでは質疑はありませんか。

服部議員。

13番(服部博和) それでは、商工観光課長にお伺いしたいというふうに思います。

先般の一般質問でも、有吉議員の方から質問がされましたわけでございますけれども、いわゆる京都府の各市町村の中で、この与謝野町のいわゆる1人当たりの町民の所得が低い。例えば旧加悦町の所得が257万円で、京都府の中で最下位でございます。その上、ブービーがいわゆる野田川町でありまして260万円、その上に三和町、瑞穂町、夜久野町がありまして、その上、岩滝町で、271万円の所得ということになっておるわけでございます。

今、過疎で大変お困りの伊根町さんが、旧岩滝町の上でございまして、その上に京丹後市があったりいろいろとするわけでございます。こういう状況を眺めてみますと、いかに与謝野町が町民の所得が少ないかということが理解できるわけでございます。例えばトップであります木津町、これがトップでありまして412万円、この木津町と旧加悦町と対比をいたしますと1.6倍の所得間格差があるというようなデータが、毎日新聞で報道をされたところでございます。

こういうような状況をかながみえますと、やはり今までちりめんという1つの大きな産業があったわけでございますし、それから農業があって、いわゆるこの丹後の産業の両輪と言われるような状況で今まで推移してきたわけでございます。しかしながら、ちりめん産業に関しましては既にパンク状態でありますし、また、農業の方もいわゆる米作一本やりできておった弊害も出ているのではなかろうかなというふうに考えております。

この予算の中でもいろいろと論議をされまして、農林課長等の答弁の中で、いろいろと循環農業というようなことに将来をかけておるんだというようなことで、光は見えておるかのようでございますけれども、実際、町民の懐を潤すというようなところまでは、まだいっていないんじゃないかなというふうに思っております。

こういう中にありまして、今年度の予算を見させていただいておるわけでございますけれども、いわゆる産業振興についての、これはという施策がないように思うわけでございます。その辺のところをまず最初に課長の方から、どうなっておるのかということをご説明をお願いがしたいと、かように思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えをさせていただきたいと思っております。

ご指摘の関係でございますけれども、ご指摘のとおり19年度、新年度予算につきましては、具体的な新しい施策を予算計上しているという部分につきましては、正直に申し上げまして具体的にはございません。

しかしながら、私どもにつきましても産業振興につきましては非常に重要なポジションであるということも認識をしております、19年度におきましても一応努力目標というものを持って取り組むという姿勢を持っております。

漠とした話になりますが、商工観光課におきましては、伝統から未来を開く産業づくりというテーマを持って取り組むという目標を持っておりまして、とりわけその中には大きく4つの努力目標を持っております。

1つは、商工業の振興という部分でございます、これにつきましては、この定例議会の中でも議論いただいております、制度融資の廃止ということはあるわけでございますが、その部分につきましては答弁をさせていただきましたとおり、京都府の制度融資に乗って、これを補完いくんだという姿勢をもって取り組むということでございますけれども、今後も予想されます大型店の出店等も考えながら、地元商店との連携をどう図っていくかと。さらには、その部分としてどういう支援を行っていくかと。一定の支援は持っておりますが、総括的にさらなる具体的なアクションを起こせる支援とは何かという部分について、議論を重ねたいというふうに考えております。

それから織物業の振興でございますが、これも申し上げましたけれども、基幹産業と地場産業が一体化をすることが、地域産業の活性化につながるというふうに私は考えておりまして、それがアンバランスな状況になっているということでございます。そこをどう支援をしていくか、取りまとめていくかということでございますが、織物業の振興を行政が直接的にどう取り組んでいくかということは、非常に難しいというふうに判断をしております、行政として行える支援ということにつきましては、内需の拡大という部分になるわけですが、着物等々の需要の拡大に向けた行政としてできる仕掛けを、どのようにやっていくかということでございますが、19年度におきましては、きょうまでは商工会組織を通じまして男性と言いますか、男の方々の意見を、事業主という形で意見を聞いてきましたけれども、今年度におきましては女性の方々に、実際に機を織っておられる方もありますし、女性の方を中心にいろんな意見を聞きたいということで、女性の立場からの意見をいただくような組織づくりを、行っていきたいというふうに考えております。

それから、次に観光交流の育成でございますけれども、これは観光振興ビジョンもことしからつくっていくということで、予算には委員会の委員会費しかもっておりませんけれども、20年には総合計画もかんがみながら、最終的なビジョンづくりを行っていく考えでありますので、予算的には委員会の謝金程度で済んでおりますが、具体的にそれも与謝野町の観光振興をどう図っていくかというところで、策定を行っていく準備をしたいというふうに考えております。

それから、そこで議論されるわけですが、基本的にはハードよりソフトという考え方を持っておりますので、その中で既存の産業をどう観光化に結びつけるかというあたりを、議論していきたいというふうに考えております。

要するに、この町内には大きなホテル、旅館等が実際実現しておりませんので、公共的な宿泊

施設が主だということですので、そういったあたりから体験型、教育旅行ではありませんけれども、そういった分野の方に目を向けた、よその地域にない与謝野町らしさの観光振興の部分に目を向けていきたいというような考え方を持っております。

それから優良産品をこし認定するわけですが、優良産品を認定した後につきましては、町として行える部分としては、認定業者の皆さんとともにさらなるPRと、それから販路の実現に向けて取り組みをしたいということで、与謝野自慢を実施するという考え方を持っております。

それから、新たな産業おこしへの支援と雇用の確保ということも、1つ大きな柱として考えておるわけですが、ご承知のとおり雇用創出調査事業を現在やっておりまして、間もなく報告書ができて上がります。その中で旧町の進めてきました企業誘致との連携を図りながら、新たな雇用創出をどう図っていくかというような部分を19年度におきましては議論をしまして、与謝野町の産業振興をどう図っていくかということ、議論していきたいというふうに思っております。

数字的な部分で申し上げますと、確かにご指摘のとおり非常に所得率は低いということですが、私の認識している中では、給与所得者がこの町内には9,700人余りおられるんじゃないかなというふうに思っておりますし、それから事業所得者、農業や不動産は、ちょっと含まれておりませんが、いわゆる事業者という形での所得者数が約2,000、1,980名余りおられますし、それから給与と事業所を合わせてみますと、884人の方がそういう形で与謝野町の中で所得を受けておられると、収入を受けておられるという状況でございますので、そういった分野にも目を向けながら、細かく、個人情報にはかかわってくるわけですが、いろんな形で分析をしながら、この所得向上をどう図っていくかということも、1つ考えてみたらどうかなということも今考えましたので、そういう部分も含めた今言いました4つの柱で、19年は頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 服部議員。

13番（服部博和） 今課長の方から、るる説明をしていただきました。

やはり新しい施策はないということ、課長みずから認められておるわけですが、しかしながら町民は、あすの飯さえまならんという状況にあるということは、私もずっと以前から申し上げてきておることでございまして、やはりその辺のところにもっと真剣に目を向けて、そして救いの手を差し伸べていただかなければ、ならないのではなからうかなというふうに思っておるわけでございます。

今の町民は、以前は事業者が大変多かったわけですが、機屋さんをやっておられた方が多かったわけですが、機の景気が悪くなったということで、いろいろとどこかへ日雇いで行くだとか、また・・・の方にお手伝いに行くだとかという方が、ふえてきておられるわけですが、先ほどの課長の答弁の中にもありましたように、給与所得者が9,700人、それに対しまして事業所得者が2,000人、この数字が如実にあらわしておるのではなからうかなというふうに思っておるわけでございます。

しかしながら、このかつて事業をされておった方々というのは、機の織機の入替えだとか、また設備投資なんかで相当の借金を抱えておられるというのが、実情であるというふうに思っ

あるわけでございます。その方々が、現在、給与者として給料をもらって行っておられるわけ
でございますけれども、なかなかそのための返済のために働いておるといようなことで、実際、
本当に文化的な生活をしておられるのかということになると、疑問符がつくわけであるわけでご
ざいます。

やはりその中で今回、私が大変残念に思うことは、今まで野田川町の中でありましたような、
マルノだとか、マルヨだとかといような、この融資制度というものが、全くなくなってしまっ
たということでございます。私も小さな店を営んでおりますので、大変これらの制度にはお世話
になりまして、大変重宝いたしておるわけでございます。

しかしながら、この制度がなくなって、府の制度1本になるということになりましたら、これ
は今までから大変府の制度というのは使い勝手が悪いものであって、つついマルノだとか、マ
ルヨだとかという身近なものを活用してきたという経験があるわけでございます。それがなくな
ってしまうということは、これは本当にもう命を断ち切られたといようなとらまえ方を、事業
者であればされるのではなからうかなといふふうに思っておるわけございまして、今後さら
にと言いますか、今後やはりマルヨの復活といものに対しまして、真剣に考えていただきたい
といふふうに思っておるわけでございます。

それと同時に、やはり産業振興策といものを、具体的にやはりつくっていただく必要
があるのではなからうかな。私もこの前の一般質問でも申しましたように、第1回目の一般質問
の中から、いかにここに若い人が定着して、子、親とおじいさんと3代が一緒に、仲よくこの与
謝野町で暮らしていけるような町をつくっていきたいといようなことを、いろいろな角度か
らお願いをしてきたわけでございます。しかしながら、加悦谷高等学校を卒業した方々が、この
地で就職をしようと思っても就職する場所がない。嫌々都会の方へ出て行かざるを得ないとい
うのが、現実ではなからうかなといふふうに思っております。

その中であって、やはり少子・高齢化といものは、ますます拍車がかかっていくといふ
ふうに思っておりまして、やはり基本的には、このあたりから改革をしていかなければなら
ないのではないかといふふうに、とらまえておるわけでございます。

いろいろと産業振興策、4点おっしゃっていただきました。商工業の振興、織物の振興、観光
の振興、優良製品の販路拡大等おっしゃっていただいたわけでございますけれども、この中で商
工業の振興にしましても、織物の振興にしましても大変難しい、どうしていいかわからんとい
うような状態で、暗中模索だといような答弁に私は取れたわけでございます。このあたりも明確
にさせていただきまして、一日も早く具体的な案といものをを出していただきまして、もう本当に
町民は困っておる、あすの飯さえまならんといのが現実であるといところに目をやっていた
いただきまして、ぜひとも豊かな生活がこの与謝野町でできる体制といものをつくっていただき
たい、かように思っておりまして、その点について、課長の再度答弁を求めたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、予算的に上乘せをした新年度予算でないといのは、現実
でございますけれども、先ほども言われましたように早くとい部分につきましては、私どもも
真摯に受けとめていきたいといふふうに思いますが、それに向けて新町としての取り組みを、旧

3町の時代からのいい部分を盛り込んだ中で、どのように求めていくかということをお急ぎに議論していきたいと思っておりますし、まとめたいというふうに思っております。

具体的には、制度融資につきましてはご指摘のとおりでございます、これは旧3町におきましては、商工業者にとっては大きな支援であるということも認識をいたしております。施策としましてはトータル的に考えれば、後退という部分については否めないのかなというふうには思っておりますが、何回も申し上げておりますように、確かに町の窓口をたたければ簡単というふうな部分があったというふうに思いますが、それは京都府の制度融資の中での窓口も広い部分がございますので、そういった部分での受け入れは十分していただけたらと思っておりますし、私どもの方にも全くその制度融資にかかわらないというものではなくて、当然、不況対策も含めた相談窓口も継続的に行っていく中で、やはりそれをどういうふうに誘導していくか。あわせて、その京都府の制度融資に向けても具体的に、私どもの方でできる限り指導していきたいと思っておりますし、それから商工会の方にも経営指導員がいるわけですから、経営指導員からも京都府の制度融資について、フォローアップをしていただけるような形にもなっておりますので、そういった部分を生かしながら企業者の方にご理解をいただいて、そういうところでの融資制度を受けていただくという形、あわせて保証料については、町がバックアップさせていただくというふうなストーリーを組んでおりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

それから雇用の問題につきましても新町におきまして、商工観光課の中に新たな係が設置されましたことをご承知のとおりでございます、雇用対策係の中では企業誘致も含めた取り組み。新たな企業誘致というのは、現実的に非常に難しいですけれども、先ほど言いましたように既存の企業誘致をいたしました企業との連携をどう図っていくかの中で、雇用をどういうふうに創出していくかということが、大きなポイントになるのではないかなというふうに思いますが、確かに雇用問題は非常に難しいわけでありまして、雇用の受け入れがないというわけではなくて、いわゆる雇用のアンマッチと言うか、若い人たちの雇用を地元は求めています、なかなか若い子はその仕事につきたくないという現実もありますし、高齢者の方については、どんな仕事でもやりたいんだけど、企業側がその人材を受け入れないという、すべてではありませんけれども、そういう傾向にあるという部分がありますので、そこを町としましては京都府の奨励金なりを使いながら、そこをうまく穴埋めをしていけるようなバックアップをしていくことが、重要なことというふうに考えているところでございます。

それから最後になりますけれども、今後の取り組みとしましては、やはり商工会の組織として、どう地域との連携を図っていくか、トライアングルがうまくできるかという部分が、非常に重要なことというふうに思っています。今、3町商工会も合併ということで、非常に事務的には大量の部分で抱えておりますけれども、来年は一本化をされるわけでございますので、経営指導員が団結をしながら地域をどう活性化させていくかということについても、もっともっと強いパイプを持ちながら取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますので、これは現実的な部分がどうじゃああらわれていくかということについては、今の段階では答弁できませんけれども、そういう方向で努力をしたいというところで、ご理解が賜りたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） 課長も全くやらないというんでなしに、頑張っていこうという姿勢が答弁の中で見られますので、ぜひともそういう方向でひとつ事業者に対しますバックアップを、お願いがしたいというふうに考えております。

制度融資なんかは、できるだけ早いことこれ復活をさせていただくか、何らかの新しいものをつくっていただかなければ、私も前にいろいろと申し上げましたように、サラ金等に行かれる方も大変ふえておるようでございます。そういうところへ駆け込んで行かないようなひとつ方向づけをつくるのも、やはり公的な行政の役割ではないかなというふうに考えておりますので、その点もあわせてお願いをしておきたいと思っております。

質問を変えます。次、環境課長にお伺いしたいというふうに思います。

1 5 2 ページのいわゆる一般廃棄物収集業務の委託料が1億円ほど上がっておるわけでございます。これは私も所管の委員会でございますので、委員会の中でもお伺いをしておったわけでございますけれども、これはいわゆる加悦町の一般の収集業務を〇社へ委託されるというふうに思っておるわけでございますけれども、既にこれは契約をされておるのか、今から契約されるのか、その辺のところからお伺いしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 加悦町のごみの収集業務の関係ですけれども、ことしの4月1日から尾上さんに合特の支援業務として出すわけでございますけれども、まだ契約につきましては準備段階でございます、契約等についてはしておりません。

議 長（糸井満雄） 服部議員。

1 3 番（服部博和） かつて私はこの収集業務につきましても、質疑をさせていただいた経過があるわけでございます。そのときに口酸っぱく申し上げましたことは、いわゆるごみの委託、合特法の関係で委託しなけりゃならんということは重々わかっております。しかしながら、今まで野田川町と岩滝町が委託をされておりました、野田川と岩滝では同じ仕事を委託するにいたしましても、金額が倍ほど違うということをご質問させていただいた経過があるわけでございます。

17年の資源ごみの搬出業務委託契約で、野田川町でペットボトル、発泡スチロール、その他プラ、段ボール、新聞、缶、それから岩滝町も同じものを同じように出しておられて、野田川町は1回6万円で済ましておるのを、岩滝町では11万1,100円支払っておると。ですから今回、加悦町の分を委託されるに当たりましては、どこをレベルとして委託契約をされようとおるのか。当然安い方で、レベルを合わされるべきだと私は思っております。この前も質問をさせていただきましたように、パートの方の給与が一番安いところで合わせておられたという答弁もいただいております。パートの給与が一番安いところで合わせて、業務委託するときは一番高いところで合わせておられるようなことは、ましてやないだろうなと思っておりますけれども、念のために課長にお伺いしておきます。よろしくお願ひします。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 合特法の関係につきましては、尾上さんの売り上げが年間約1億円ということで、その収益率につきましては20%、下水の完了時点で2億円の補償総額が必要となるということでございます。

それでごみの収集関係の補償につきましては、加悦町の収集業務を代替え業務として出すこと

を条件にしまして、人口1人当たり税込みで5,250円で完結をするということでございます。この計算で算出をいたしますと、ちょっと今資料が手元にありませんけども、年間1億6,137万5,000円の代替え業務が必要となってきます。これにつきましては加悦町の収集業務の1,500万円を入れた場合でございます。したがって、最終的にこの時点でいきますと、尾上さんが3,862万5,000円ほど代替え業務を放棄するということになるわけでございます。

それで服部議員さんが常日ごろから、もっと委託料を下げるべきだというようなことを言われるわけでございますけども、仮にこれが業者と打ち合わせの中で可能だといたしましても、余りこの額を下げてきますと次に出す業務がないということで、これにつきましては合併協議の中で、一応、加悦町の1,500万円を入れた額で、上水関係、下水関係もすべて入れてですけども、1億6,137万5,000円ということになっておりますので、一応、加悦町の1,500万円を入れて、この合特事業につきましては、一応これでけりをつけたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 服部議員。

13番（服部博和） 私もかつて質問したときに、合特法というのは悪法であるけれども、この法治国家であるならば悪法であっても、法律は法律だということを申し上げてきました。

しかしながら法律を守ることと、いわゆる握り、握りと言うたらちょっと言葉が悪いかわかりませんが、一番高いレベルのところでは何も私は委託業務、委託させる必要はないと。だから今課長の答弁の中で、いわゆるほかにも合特法の関係で回すものがないからやむを得ないと、これは私は答弁にならんとします。また、その合特法の満額といいますか、目いっぱいになるまで足りない分があれば、また置いといて、また何か出たときにそれを回していくというような方法だって、当然考えられるんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺は、そういうことができないのであるのか、その辺のところを課長にお伺いします。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

課長、聞き取りにくいので、もう少し大きい声でお願いします。

住民環境課長（藤原清隆） この関係につきましては先ほど申し上げましたように、合併協議の中で一応固めておりますので、今から額の変更をするということは、困難ではなからうかなというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 服部議員。

13番（服部博和） 合併協議の中でそういう話があったということで、すべて今まで切られてきておるわけでございます。

この前、質問させていただきまして、一番低いところで合わせて30数パーセントのダウンを余儀なくされたということも、合併協議で決まったという答弁であったわけでございます。この合併協議の問題は、また次に質問させていただくことにしまして、私は今この問題については納得ができません。それだけ申し上げて、時間が来ましたので質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（糸井満雄） ほかに。

多田議員。

1 2 番(多田正成) おはようございます。

今年度の予算に沿って質問を若干させていただきたいと思いますが、172ページの農業振興について、農林課長にお尋ねをしたいと思います。

今年度の予算の歳出を見ましても、18年度より削減されておりまして、農業振興の方も大変厳しい予算だなどというふうに思いますけれども、まず、それ以上に農業の方が大変厳しいようできて、田んぼをつくっていても、1反に2、3万円程度の利益しかないという大変厳しい農家の話を聞かせていただいております、そんな中でそういう環境ですので、なかなかお若い方も従事してくれないんだという話を聞かせていただいております。

それに今、国の方では小さな農家の切り捨て策が行われておりまして、集約型農家をつくるのを進めておるようではございますけれども、そのあたりが当町ではどのように進めておられるのか。また、後継者の問題などもあわせて課長にお聞かせ願いたいのと、今後、農業を考えたときに、本当にこのままで農業が守れるのだろうかというのがありまして、今後の農業のあり方をもっと変えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

先ほども服部議員の方から、農業、あるいは産業振興について言われておりましたけれども、やはり新しい産業、新しい形の時代に合ったものをつくろうと思えば、やはり行政主導で試作的な、研究的なことをやっていかなければ新しい産業は生まれてこない。都会ではやはり大学とか、そういうところでいっぱい研究しながら、国の施策で支援をいただいて、そして研究して新しい産業を創出していくということでありまして、ローカルにつきましては大学もありません、また、そういう研究費もなかなか出ませんので、新しい産業が生まれません。

現に、自分たちができる範囲のことをやりながら、この町で生活しておるわけではございますけれども、やはり同じことを繰り返しておってもいかなので、その辺で農業の振興策が、もう少し考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

そんな中でもあるんですが、京都府の方では空き家バンク策と言って、国営農地を活用しながら、その施策を進めていっとるようにお聞きをしておりますし、大阪の方から大野の方に入られて、そして国営農地で物をつくって、そして自分の視野であります大阪に行きまして、その大阪に直接自分のつくった農作物で、そして生計を成り立たせておられる方がおります。

そういうことは、ごく一部の出来事ではございますけれども、それと同じことをしてほしいという意味ではないではございますけれども、何か新しいそういう策を考えたときに、やはり当町の農林課でそういう新しい試みに、モデル事業のようなものを何か考えておられるのか、おられないかなということで、そんなあたりを課長に思いや構想を、お聞かせ願えたらと思います。

議長(糸井満雄) 山崎農林課長。

農林課長(山崎信之) 多田議員のご質問にお答えしたいというふうに思うんですが、大変大きなテーマになっていったんだなというふうに思っております、どういうふうにお答えしたらいいんか、ちょっと悩んでおるんですが。

ご質問のとおり農業につきましても、大変厳しい状況は引き続いておるわけですね。国の方としても厳しい状態をどう打開するのか、あるいは食料安全保障の問題とも絡めて、国の方としても農地は守っていかならん。しかし、なかなか産業として成り立たんという部分をどう埋めようかということで、いろんな施策を出されます。その中では、やっぱり農業の経営について、構造

改革という思いだろうというふうに思うんですが、やっぱり認定農業者、担い手に集約をさせて農地を守る。それから経営の効率化を図るということでない、なかなか農業をやり切れんだろうということで、国はどんどんそういう方向に進めてますが、地方の方は、やっぱりそのことだけでは地方の農業は成り立たんということも十分認識しております。

そこで与謝野町の地域でも認定農業者、あるいは担い手農業法人があるわけですが、そういうところへ行って集約をさせてということは考えておるわけですが、徐々に、段階的にということでないで成り立たんだろうということがありますので、集落でそういう組織的な農業をやってくということが求められるわけですが、徐々に進めていくことが必要だろうというふうに思っております。

それで、そういう中からいろいろ農業振興についても旧町時代から考えるわけですが、小さい農家でも何とか、なかなか産業にはなり得んわけですが、付加価値のついたといいますか、価値のつく農産物の生産に取り組んでほしいという思いがありまして、自然循環農業を推進していくということで、この与謝野町では合併1年目ですが、19年度からも取り組んでいただくと。地域的にはふえていくだろうと、考え方もふえていくだろうと、そういった考え方もふえていく。あるいは農地が、いきなりドンとふえるということにはなかなかならんわけですが、農家の方の考え方も、そういう方向に行くだろうというふうに思っております。

それで、ご質問が幅広かったんで、答えになるかどうかかわからんわけですが、与謝野町の中でも高齢者対策、あるいは後継者不足対策ということでは、新規就農される方が京都府下で言いますと多いというふうに思っておりまして、新しい若い農業者の方が農業法人で研修され、それから町内に定着された例は何例もありますので、そういう新しい農業、若い人の新規就農の育成に努力をしていきたい。

それから多田議員の思いとしては、今後、いわゆる団塊の世代と言われる方々が大変多く出る。そういった方が、何とか就農の方向へということがありまして、先ほどの大宮の例でも、ちょっと手前の方が、ああいう活動をやられとるわけですが、そういう方を何とか引きつけたいという思いは我々自身にもありまして、なかなか町内で農業後継者が育たない、外から新しい新規就農者と呼んできて研修をさせる、あるいはしてもらえるような条件づくりをするということも大切です。

それから一方では、これは京都府もやっとなんですが、丹後で農作業体験をしていただくということで呼びかけておるんですが、農地を借れるということと、安い宿泊施設をあっせんするということで、都会の方がいわゆる土日に農作業に来ていただいて、そのうち気に入っていただいたら丹後へ定住していただくというような制度を、もう既に京都府が丹後広域振興局管内でやっております、その方は与謝野町加悦地区に1名、京都市内の40代ぐらいの学校の先生に農園を貸して、通われとるというケースがあるんですが、そういうパターン。

あるいは、もう1個は農業法人等で農家民宿みたいな形で、農作業体験をさせられるような、民泊をさせるような施設ができればいいというふうに思っておりまして、そういう中からこの与謝野町のよさを知っていただいて、将来、定住していただくようなことにならんかなという思いがありまして、何とかその農作業体験ができるような農家民宿、民泊、そういう担い手、あるいは認定農業法人の中でそういう動きがあれば、目いっぱい支援していきたいというふうな考え方

であります。

新しい産業、新しい農業をどう進めていくかというのは、危機的な農業、農村地帯には、それこそ空き家をあつせんしたり、それから土地を無償で譲渡したりというような形で定住対策をとっておられる市町村もありますが、まだ加悦谷と申しますか、この与謝野町ではそこまで危機的な農村状態になっていないという部分がありますので、それは近いになるんでしょうけども、そういう状態にありますので、今のところはまだ国の施策を正確に農家の方に伝えて、一番有利な形で農業をやっていただくような進め方をしていくというのが、大前提だろうというふうに思っておりますので、とりあえずのところはそういう形でやるんですが、今後ますます危機的な状況になってくれば、行政としてのやり方、考え方というのは、大きく方向を変えていかんらんというふうには考えております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 農業の問題というのは大変厳しい問題でして、なかなか解決する問題ではありませんけれども、この町としてやはり今課長が言われましたように、まだ与謝野町の農業については恵まれたところだなというふうに思いますし、そんなふうにも思いますけれども、悪くなってから手を打つようなことでは、とても間になわないということでもありますので、今、団塊の世代の話も課長の方からお聞かせ願ひ、また、先生の例もあります。その1例ですけれども、そういう例をうまく活用しながら交流型農業だとか、観光型農業だとか、また田畑付き住宅だとか、何かほかのこととリンクしながら農業を守っていく。農業だけでは生活できない、また先生方のような退職された裕福な方が遊び感覚で、この町に農業をしながら住んでみようと言われるような施策を思いつくのは、やはり行政の仕事ではないかなというふうに思ひまして、そういう仕組みの中に我々この町で生きている個人個人が、そうならこうして生きていこう、こうして商売していこうということが生まれてきました。その中に発展があるんだろうなというふうに思いますので、課長に今後10年後を見据えて本当にそういう構想があるのかどうか、もしありましたら。

私の思うには、また商工観光課長にも聞きたいと思っておりますが、工芸村などありますし、それから双峰の宿舎もあります、それから温江に山の家もあります。やはりそういうことを活用しながら交流型、また観光型農業に結びつけていくとか、そういう施策が、今後やっていかれようと思う構想が頭の中にあるのかどうか、ちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） 答えとしてはあると申しますか、構想そのものはないんですが、頭としては、そういう方向になるんだろうということを思っております。

ただ、今現在は農業振興施策、あるいは定住対策、あるいは観光対策、今のところばらばらで、それぞれに考えておりますので、近い将来もうそれぞれの担当課が寄って、一本で進めるような形で対策、あるいはビジョンを練っていかんらんという時期は、近い将来だろうなというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 課長の力強い構想と申しますか、行政の取るべき道を言っただきまして、大変期待をするところでもありますけれども。

その農業の問題もですけれども、次に質問をちょっと変えまして、細かい話で大変申しわけな

いんですけれども、予算も昨年より少し落とされております共同防除事業だと思っんですけれども、ヘリ散布ですね、ことしもやっていかれると思っんですけれども。大変農家の方に聞きますと、このヘリ散布というのはどうですかと言いますと、採算の取れん中で、やむを得ずこのことをしないと手が足りないんで、ぜひともこのヘリ散布を活用せざるを得んというふうに言っておられまして、採算が取れる取れんにかかわらず、ぜひともこういうことをやっていただいて、共同的にやっていかないかんとということであります。そのことは去年並みに、補助政策は去年並みにできまんでしょうか。

もう1点、済みません。以前、この議会でお尋ねした町道から町道へのアクセスをしている農道ですね、この農道の舗装整備は区の方からいろいろと出てると思っんですけれども、これは大体町道から町道へのアクセス道路は、農道であってもやはり建設課の方をお願いしたらいいのか、農林課の方をお願いをしたらいいのか、その辺ちょっと見解をお聞かせ願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） お答えします。

農林関係予算の減少というのは、昨年はファーマーズライス、冷凍米飯施設の改築をやりまして、それがすべてなくなっております。そういう面で予算規模としては、少し減少したというか、縮小したということがありますが、実際的には、中身的には昨年と比較して予算が落ちたというところは、もうほとんどないはずで。

ヘリ防除につきましても、ほぼ昨年並みの予算をみております。ヘリ防除につきましては、旧野田川地域で、ほとんどの地域でやっておられたということがありまして、加悦の地域でも徐々にふえてきて。先ほど言われましたように、なかなか共同防除作業というのが人的にも確保が難しいということがありますので、できればヘリ防除にさせていただくと人数が少なくて済む。ただ、少し経費がかかるんで、通常の防除と比べてヘリ防除が高くなる部分について補助をさせていただくと、支援をさせていただくとという考え方で、ヘリ防除については、今年度も昨年並みで予算はみております。

それから、前にもご質問がありました農道舗装については、町道から町道への間に農道があると。そこについては一般車両も進入してくる、農道の痛みが激しい、ぜひ舗装をとということがありましたので、建設課とも協議はするわけですが、基本的には農道ですので農林課対応にならざるを得んというふうに考えておりました、ご質問の件につきましても課内では検討しておるんですが、なかなか制度的にもピタッと合うもんがないということで、今検討しておる段階ということで、ご理解がいただきたいと思っいます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ヘリ散布の方は去年並みということでありまっけれども、ぜひとも続けてあげていただきたいなというふうに思っいます。

それとアクセス道路ですけれども、基本的には農道ということで農林課が担当ということでありまっけれども、多分、区の方から随分出てると思っいます。私もたまに通らせていただくんですが、大変痛みが激しいので、できるだけ予算を組んで、早く修理がしていただきたいなというふうに思っいますので、お願いいたしまして、次に質問を変えさせていただきます。

次に、200ページでありまっけれども、観光振興について、太田課長にお尋ねをしたいと思

います。

それこそ当町も町木としてツバキ、町の花としてヒマワリが決定いたしまして、ツバキにつきましましては、滝の千年つばきまつりとか、花につきましましては、ひまわり15万本として事業を展開されております。そういった意味からも、もう少しほかにも観光に向けた取り組みができないかなというふうに思っております。

昨日も与謝野町の観光協会が発足して、総会が初めて開催されまして、会長さんがそれぞれの抱負を述べておられたようですけれども、総合的に丹後全体の中で与謝野町を考えますと、観光には少し弱い町だなというふうに思います。それだけに歴史と文化を生かしながら、新しい魅力を仕組んでいかなければ、そこでお客さんは来ない、また、定住者はふえないという問題があります。

今、農林課長にもお尋ねしましたが、加悦町にはリフレを中心に江山文庫、道の駅、それからSL広場とか、千年つばきとか、また大江山運動公園といったすばらしい場所が点在しておりまして、そしてその付近一帯が工芸村として位置づけられております。今現在では、もうひとつにぎわいを見せておりませんが、大変環境のいいところですので、課長の構想の中に、あそこ一帯をもう少し交流だとか定住だとかを含めながら、何か新しい構想がありましたらお聞かせ願えたらありがたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えをさせていただきます。

何回か答弁をさせていただいておりますが、先ほど農林課長からもございましたように、各セクトだけで物事を考えるのではなくて、観光振興も考える際には、やはりトータル的に考えていかなければならないというふうに考えておりますので、そのビジョン策定に当たっては、単なる観光関係者だけで物事を議論するのではなくて、農業、あるいは経済、地域商業も含めた中で議論をしトータル的に、観光振興といえども、全体的な部分をどう活性化させるかという部分を持った委員会にしていきたいというふうに思いますので、その中で議論していくという考え方を持っております。

加えまして、ご指摘のとおりこの与謝野町には、3町合併によりいろんな施設が一本化と言いますが、1つの町の中にあるわけでもございまして、この辺のネットワーク化をどう図っていくかということも、今年度においては取り組むべきものとして認識を持っておりますので、その施設のネットワーク化の組織化を図っていきたく。その中でこういった、それぞれの特徴を持った中で連携を図っていくか、相乗効果を上げていくかという議論を、具体的に行っていきたくというふうに考えております。

それから今後の構想ということでございますが、いろんな施設がありますけれども、その施設に・・・した目的がきちっと達成できるような動きをしていく。行政は、その辺のバックアップをしていくことになるというふうに思いますけれども、見直しということもしていかなければならないというふうに思いますので、具体的には双峰公園につきましましては、従来の形から現実的なことを見ますと、いわゆる施設を廃止するわけですから、後退的な考え方になるわけですが、後退しても従来の形の中で、逆に相乗効果が上がるような仕掛けをどうやっていくかということについては、十分担当も含めて、また、現場との調整も図っていきたくというふうに考えており

ます。

それから具体的に工芸の里とか、いろいろと出ておりますけれども、その見直しの中には単なる旧町が掲げてきた看板というものを、取り除いてもいいんじゃないかなという考え方を持っています。確かに旧町でつくられてきたものを書きかえるということは、非常に難しい問題ですけれども、そうしないと先が見えてこないというふうに思っておりますので、工芸の里でも単なる工芸、匠だけのものではなくて、例えば芸術家の中には音楽もあればいろんな、あそこの出だしは織物という形が広がりをもってということになってはいますが、文化、音楽、いろんなものもあの中に入れてもいいんじゃないかなというふうに思います。そうすれば工芸の里というよりも芸術の里みたいな形に変わっていくわけですが、そういうこともやはり既存のものを残していくだけではなくて、そういう感覚で視野を広げていくと、またそういうものをつくっていくということが、僕は大切でないかなというふうに思っておりますので、そういう気持ちを持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 課長の思いも聞かせていただきまして、大変心強く思っておりますし、本当にやっていかなければ、何か行動を起こしていかなければ、アクションを起こしていかなければ変わっていきません。工芸村として素晴らしい場所ですけれども、もうひとつにぎわいを見せておりませんし、ただ工芸村に固執するのではなくに柔軟な思いから、今課長が施策を考えていきたいというお言葉をいただきました。ぜひとも頑張ってくださいたいなというふうに思っておりますし、私たちもこの町で生活をさせていただいている中で、やはり素晴らしいところは素晴らしいなというふうに思うんですけれども、やはり田舎と言いますか、その寂しさが出てしまったんでは何か自分たちが活気よく生きていけないというふうに思いますので、何とかやっぱりそういう施策を持って、新しい方がここへどんどん住み着いてくれるような魅力を、出していただきたいなというふうに願っております。

質問を変えます。それこそ時間がありませんが、今の観光に関してですけれども、2月でしたか、町長も行っておられましたけれども、5人ほどで椿サミットに行かせていただきました。その中で、伊豆大島を見せていただきますと、島全体がツバキに覆われておりまして、さすがサミットでもできる町だなというふうに思いましたけれども、そこにはやはり相乗効果といいますか、多くの日本各国から人が集まってきて、いつきですけれども、にぎわいを見せております。

やはりこの奥滝に非常に千年つばきといった有数なものがあるんですけれども、全国的なサミットをするには、もう少しスケールが小さいかなというふうに思います。

そんな中で、やはり5人で車の中で帰りがけに話しとったんですが、4年ぐらい後にやはりサミットをせないかなあと、加悦谷にサミットを持ってこないかなという思いを話しております、そのことにもっていくには、やはり単年度でできるわけではありませんので、やはりその目標を持って、今からその準備が必要ではないかなというふうに思います。

それと課長から、それぞれの課長と連携をしながら、新しい構想を考えていき、打ち出していかなければいけないという思いを聞かせいただきました。そこを総合しまして町長に、課長のその思いがありますので、その辺を総合的に椿サミットもあわせて、町長のお考えがお聞かせ願えたらありがたいなというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 旧町の加悦町のときに町の花であったツバキが、今回の新町での町の木になったわけでございますけれども、まず、ツバキで町の中がいっぱいになるような、そういう取り組みといたしますか、誘致をすとかしないとかという以前に、やはり町の木としてみんなに、町民の方から愛される。また、町の木として、与謝野町の町にそういう花があふれるような、そういう取り組み。これは心の問題だと思っておりますけれども、そういう郷土を愛する気持ちが、ツバキを育てるといふ気持ちにつながっていくんだというふうに思いますし、そうしたところからやはり取り組む必要があるかなというふうに思います。その結果、椿サミットや、そうしたものを取り込んでいく、またそれで1つの切り口として村おこしをしていくということが、大事ではないかなというふうに考えております。

確かに伊豆大島だけではなく、そのツバキに思い入れを入れておられる町や市が、本当にたくさんあって驚いたわけですが、やはりそうした取り組み方がサミット等の誘致につながっていくんでしょうし、それらが複合的にいろんな産業とのリンクをしていくような、そういう仕掛けができればありがたいなと思います。ただ、元はやはり町民の人の気持ちだというふうに思いますので、今後、それらをPRしていくことも努めてまいりたいと思います。

1 2 番（多田正成） ありがとうございます。

議 長（糸井満雄） ここで休憩をとりたいと思います。今35分でございますので、50分まで休憩します。

（休憩 午前10時36分）

（再開 午前10時50分）

議 長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） それでは平成19年度の予算について、何点か質問させていただきます。

まず最初に、私、1回目の質問でございますのでマクロ的な観点からと、この予算作成に当たって町長ご自身の予算をお決めになった政治手法と申しますか、プロセスと申しますか、その点についてお聞きしたいというぐあいに思っております。

まず1点目は、今回の予算は太田町政になり本格的な予算組みであると、このように思いますが、新聞等々では、町長は地方交付税改革などで財政が逼迫する中、限られた財源を有効に使うため事業を精査したとし、新規事業を抑えた緊縮予算となったと、このように新聞で報じられております。

またもう一方の新聞では、大型事業はなく、福祉、教育面などに重点を置いた。歳出は、社会資本や教育施設の整備、少子・高齢化などの福祉対策、防災などに効率よく配分したと、このように新聞で報じられております。

さて、そこで町長ご自身は、この予算に当たってどのような魂を込められてこの予算を組まれたのか、まずその点についてお伺いしたいというぐあいに思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先般も申し上げましたけれども、この19年度の予算といたしますのは、与謝野町になって2年目ですけれども、実質、私が町長をやらせていただいたの初めての予算でございます

す。それぞれの旧町からの引き継ぎ事項等々を進めていくということが、まず1年目は、そうした形での予算組みではなかったかなと思いますけれども、1年たちまして、やはりそれぞれの旧町の思い、あるいは考え方に、やはり大きく開きのあるようなこともございました。

しかし、この与謝野町としての予算という場合、やはりそれらのそれぞれの思いは大事にしながら、やはり一体感、あるいはお互いに譲り合ったり、あるいは理解し合ったりという、そういう中での予算組みというのが、まず1つ基本にあるかというふうに思いますし、3町がそれぞれに抱えてる共通した問題、課題、それをまず掲げていくということが1つございました。

大変厳しい財政の中ですけれども、緊急にしなければならないこと、あるいは継続を進めている早く仕上げていかなければならないこと、それらを重点的に置いた中で、できるだけ町民の皆さんの負担が非常に大きくなったというふうなことはないような、サービスを低下させることなく、そうした形で進めていきたいという思いもございましたので、そうした中での予算組みということで非常に頭を悩ます、あるいは心を悩ます、痛める、そうした予算になったというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） 確かに大変厳しい中での予算組みで、さぞかし苦労も多かったのではないかなというぐあいに私自身も感じてますけども、今のお話を伺いますと一体感の醸成に非常に配慮したとか、3町の共通した課題ですね、こういうものを取り上げた。また、緊急性や必要性、それをかんがみて19年度の予算を考えたと、こういうぐあいにご答弁をいただきましたけども。

そこで具体的に1つお伺いしたいのは、住民の皆さんに直接影響のあるといいますか、肌で感じて19年度はこんなことが変わるんだなと、こういう象徴的なものがあれば、ぜひ町長の口からお聞かせをいただきたいなというぐあいに思っております。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 非常に今回、どちらかと言いますとハード部分については教育施設の耐震だとか、あるいは細かいですけれども、やはり安心・安全のためのそういう消防の施設の機器の整備だとか、そういうことがありますけれども、やはり基本は安心・安全な、そういう持続可能な町をつくっていききたいというのが基本でございますので。そうした中で、とりわけ少子・高齢化が進む中で、やはり身近なところで身近なサービスが受けられる、ひとつ福祉空間の安心・安全どこでもプランというようなものを打ち出して、その中で密着した福祉施策を進めていきたいという、そういうプランを打ち出せたということが1つですし、それについての予算づけを、工夫しながらつけていったということが、今回の新規に取り組もうとしている大きなものであるというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） 今ご答弁をいただきましたけども、細かい施策については、また2回目の質問で随時ご質問をさせていただくことにしていきたいというぐあいに思っております。

次に、先ほどちょっと冒頭にも申しましたように、19年度の予算編成に当たって、最初の段階からこの予算を組むまで、いろんな過程があったのではないかなと、このように思っております。この予算組みに当たっての町長の手法と申しますか、プロセスと申しますか、どうしてこの予算組みができ上がったのか、その点についてお伺いしたいというぐあいに思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 就任しましてからすぐ各地域、24区すべて町政懇談会を持たせていただき、それぞれの住民の方たちの思いというのを聞かせていただきました。そうした中で、いろいろと課題がありましたし、それらをできるだけ早く取り組まなければならないような問題もございました。それらをもとに、自分のつくりましたマニフェスト、それから今後、それらをどういうふうな形で進めていくかということまちづくり本部会の中で、それぞれ各課がそれを遂行していくのに年度を分けて、あるいはどういう手法でというふうなことをまとめたものを練り上げました。

それと、ちょうど集中改革プランの取り組みもございましたし、行革の問題もございましたし、それらを含めた中で19年度の予算編成については、各課からそれぞれの思いを予算化したものを出してもらいました。そうした中で、非常にそれぞれの思いを集約しますと、もう当初は5億円からお金の足りないような、そういう状況でございましたので、新たにその中で各課の知恵を絞った中で10%ほど落としていくような、そうしたことを再度返しまして、そしてくみ上げたのが今回の予算でございます。一定のそうした各課とのやりとりの中で、この予算を組み立ててまいりました。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） 先ほどお伺いしたら、いろいろ各課とのせめぎ合いと言いますか、予算要求に当たってはいろんなことがあったんだろうというぐあいに思いますが、その点でお伺いしますと、それを取り上げるかどうかとか、何%削減しろとか、その辺のいろんな判断基準があったんじゃないかなというふうに思うんですけど、それは個別事情でいろいろ異なるとは思いますが、町長がそのときの判断基準というものを一体どこの視点で置いておられるのか、その点について雑駁なちょっと、ケース・バイ・ケースで違うんだろうとは思いますが、大体その辺の町長の判断基準の視点を、ちょっとお伺いしたいなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 非常に難しいところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、やはり緊急に取り組まなければならない、あるいは今しておくことによって、将来の財政的な負担がどうなるのかというふうなことも絡めた中で、計画的にやらなければならないもの等々の判断の中で、削るものがあったり、残すものがあったりというふうな形で、1つずつ作業を進めてまいりました。

こうというのは、なかなか難しいところでございますけれども、やはり自分としては施策として進めていきたいという思いのものと、それでも100%それをやるということは、やはり財政的な面では難しいわけですから一定のやはり計画を立てて、計画の中で、ことしはこれやっていこうというふうな、そういう形での進め方をしてまいりました。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） その点につきましては、またケース・バイ・ケースでいろんな事例が出てくると思いますが、予算審議の中身についてのときに、また質問をさせていただきたいなというぐあいに思っております。

次に、ちょっと予算の中身について大きなところから、ちょっと質問を1つさせていただきます。

議案説明資料の17ページの性質別内訳の歳出の人件費の問題であります。17ページだったと思うんですけども、性質別内訳の歳出が出てるところがあると思うんですけども、この中の人件費であります。平成19年度は22億1,700万円で、対前年度比、18年度でマイナスの3.8%の8,700万円の減であります。土曜日の新聞で、与謝野町の人事異動と退職者の方が載っておりました。今年、退職の方が新聞によりますと13名であったように思っておりますが、この8,700万円の減というのは、この退職上の方の13名分が、そのままマイナス8,700万円という予算計上になっておるのかどうか、その点についてお伺いしたいというように思っております。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 人件費の8,707万8,000円の減でございますけども、廣野議員さんのご質問にもお答えをいたしましたけれども、予算書の321ページに給与費明細書というのがございまして、その上側が特別職でございます。そのずっと右に行っていたかまして合計の一番下、前年度対比の計が の1,000万2,000円、それと下の一般職員の総括の合計の前年度との比較、 の7,163万9,000円、これらが減の主な理由でございまして、特別職の方には、前年度、収入役の予算も計上しておりましたので、その分が主に減となっておりますし、それから一般職の方は、一般会計の職員はここにありますように 15名ということでございますけれども、まだ特別会計の方の職員もおりますので、実際の人数とは。退職者と、それから新規採用者の差し引きの人数とは違います。これは一般会計の予算ベースでございまして、15名と申し上げましたのは、一般職の総括の左から2行目に職員数というのがございまして、その四角のところは 15と、左から2行目でございまして、321ページの。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

15番（谷口忠弘） はい、わかりました。町長は前から言っておられますように、マニフェストの中で任期4年間の間で、50名の削減計画を掲げられております。行政改革推進委員会では、10年間に80名だとかというような数字も出てるようなんですけども、一応本年度、新聞によりますと退職者の方が13名あったということでありまして。そこで総務課長にお伺いしたいんですけども、今後の年度にわたっての退職者、定年退職ですね、これが4年間でどの程度を見込めるのかどうか。実数で50名削減となりますと、この定年退職の方を待っておって済む状況なのかどうか、その点についてお伺いをしたいと。

それとまた、今後の新規採用の問題もあるとは思うんですけども、実質で50名の削減ということでございますので、その辺の今後の4年間の定年退職も含めた数がわかれば、ちょっとお伺いをしたいなというように思っております。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 最初に18年度の退職者と、それから19年度の当初の新規採用者の人数を正確に申し上げます。18年度中に退職される方、まだ若干日にちは3月末でありますけれども、現在までの予定者で19名でございます。それで19年度の4月1日の新規採用者は5名でございます。それで差し引き14名の減員ということでございます。

それで今後の退職者の見込みということでございますけれども、今、管理職員は58歳で勸奨退職、それから普通の方、それ以外の方は60歳、それから作業員の方は63歳ということにな

ってございます。それで18年度にその年齢よりも早く退職される方がございまして、それで19年度でございますが、今の状態で6名でございます。それから20年度には1名、それから21年度には4名ということでございます。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 15番（谷口忠弘） 今お聞きしますと、ことしの退職者も含めて21年度まで、21年度ですね、ここまではちょっと読めないところもありますけれども、今お聞きしますと定年退職される方が、18年度は19名で、19年度は6名、20年度は1名で、21年度が4名ということですので、全部足しますと30名ということになりますよね。

だから何が言いたいかと言いますと、自然退職を持つと30名の減しかいかないと、こういうことになると思うんですね。町長は4年間で、50名の削減をうたっておられると。20名が数字的には合わない、こういうことになってくると思うんですけど。この場合、普通の会社であれば、よく退職金の積み増しとか、いろんなことをして退職を促すという制度もあるんですけども、今後、この公約に向けて町長が考えておられる50名の削減、この公約について実現の方向に向けて、どのような努力をしておられるのか、その点についてちょっとお伺いをしたいなというように思っております。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） マニフェストそのものは、公約というとらえ方もありますけれども到達目標という、50名というのは、やはりそれぐらいの人数を減らしていきたいということですけど、これらは当然いろんな施策との絡みもございます。しかしそういう状況の中でも、何とかそういうふうにしたいという思いの目標数値を掲げているわけでございますけれども、おっしゃるように自然減を待っていたんでは、なかなかそういう数に到達しない。

じゃあどうするのかというところで、やはり正職員でなくてもできる仕事、それらについては、やはり今後については臨時なり、アルバイトなり、嘱託なりという形で進めていきたいというふうに思いますし、何かの業務をズバッと削らない限りは、なかなかそういう人数というのは出てこないというふうに考えます。

できるだけ住民のサービスを低下させることなく、じゃあどういう事務事業を見直していけばいいのかということについては、今のところこれといったそういうものはございませんけれども、しかしいろんな事務を進めていく中でも、民間に委託すればできるようなことも今後考えていかなければ、こういう数値達成というのは非常に難しいだろうというふうには考えております。

そういう意味で、何を残し、何を見直すかということについては、いろんなこの議会の論議の中でも必要になってこようかと思えますし、ただ単に数だけではなしに質ということも、恐らく求められるというふうに思いますので、それらも含めたトータルの見直しといいますか、そうしたことをやってまいりたいと思っております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

- 15番（谷口忠弘） 1つ総務課長にお伺いしたいんですけど、退職金というのは退職金組合の方から支給をされるかと思うんですけども、例えば先ほど言いましたように早期退職を促す意味で、いろんな施策ということですかね、積み増しであるとか、そういう関係をもしということになれば、これは一般会計の方から出さざるを得ないと、こういうことになるんでしょうか。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 退職手当組合の方で決められております勸奨の退職の率以外の率を支給して、早期退職を促すということになりますと、おっしゃいますように、それは町単費で支出すべきというか、しなければならないというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） わかりました。今後どうなるかわかりませんが、ちょっとその辺の推移を、慎重に私も見守っていきなというぐあいに思っております。

それともう一つは、人件費の削減につきましては、職員数は減らすということは非常に大もとではありますけども、もう少し細かい視点も大事ではないかなというぐあいに思っております。以前もちょっと質問をしましたが、手当等であります。時間外手当が大もとにあるんですけども、一般会計でも約4,000万円の計上がされております。

それで総務課長にお伺いしますが、時間外勤務手当の対象となる職員数、管理職はないと思うんですけども、職員数は大体何人ぐらいになるのか。それと今までの実績をかんがみて、一番多い課はどこか。それと上司の許可が必要と思いますが、そのときの理由で一番多い理由は何であるか、その点についてお伺いしたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 管理職員以外の職員数、正確にはちょっとわからんのですが、一般会計でいきますと本年度は予算に283名の職員数を計上いたしております。それで主幹、それから課長、それから保育所の所長、それから給食センターの所長といいますが、そういうのも管理職でございますので、大体50名程度いるというふうに思っております。差し引き230名ほどが時間外勤務手当の支給対象者ということでございます。

それから時間外勤務の一番多い課は、私が思っているのは、福祉課が多いというふうに考えております。

1 5 番（谷口忠弘） そのときの理由ですね、理由をつけて出すと思うんですけど、申請を。

総務課長（大下 修） その中身につきましては、各課の課長決裁でございますので、私がすべて承知しておるというわけではございません。ですけども、恒常的な時間外が多いんでないかというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） 勤務時間というのは決められている時間でありまして、その時間内で、できるだけ処理するということは大事なことはあると思うんですけど、しかしながらいろんな方が出入りされるんで、なかなかそういうぐあいにいかないという部分も確かにあると思うんですけど。

そこで私、この間、新聞で見ましたら、宮津市さんのことなんですけども、財政が非常に危機的な状況である宮津市は、4月1日から業務の都合に応じて、職員の出勤時間を自由に決められる時間勤務制度を導入すると、こういうぐあいに新聞が載っております。時間勤務制を導入すると、これは府では初めてだと、こういうぐあいに記事が載っておりました。これは夜間に開かれる会議などで生じる時間外勤務手当の削減を図るのがねらいであると、こういうぐあいになっておまして、同紙によると時差勤務の対象となるのは、市民窓口業務の延長や税金などの夜間徴収、各種団体との会議、公共事業についての説明会など、相手側の都合で通常の勤務時間、午

前8時半から午後5時15分外に行う業務に限るとしている。これで新たに1,980万円の時間外勤務手当の削減を目指していると、こういう記事が載っておりまして、本当にお金がないと知恵が出るんだと、私はつくづくそう思いました。

こういう細かい視点も非常に人件費の削減では、大事なことではないかなというぐあいにも思っておりまして、町長はこういうことに関してどのようにお感じになっているのか、その点についてお願いしたいというように思っております。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） その新聞で府内初というふうな書き方がしてありまして、私はその辺はどういう真意なのか、ちょっと確認はできておりませんが、当与謝野町におきましては、既にそれは実施をしております、例えば保育所の早出、遅出、それから各庁内の延長窓口等についても、これはフレックスで早く出てきた者は早く帰る、それから遅く出てきた者は遅く帰るというふうなことで、既に実施をしております。

それで中に書いてました会議というのがございました。そのところは、私どもは採用しておりませんが、夜に会議がある場合は遅くてもいいと、その辺はちょっともひとつ、私どもも首を傾げるところがあるんですけども、私から言わせると、取り組みは遅いというふうにも思っております。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） そうであるならば、この効果がどこに出たのか、その点について、数字についてきちっと説明いただけますか。例えばそういうことをやられた結果、こういう効果があったんだと、こういう経費削減があったんだという実数がちゃんと出てるのかどうか、その点についてお伺いしたい。

議 長（糸井満雄） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） この件については、旧3町ではどうかわかりませんが、旧岩滝町でもしておりますし、その早出、遅出の関係は、多分ほかの2町でもされておったのではないかと思います。与謝野町になってから、新たにそういう取り組みをしたんではございませんので、その分の効果というものは計算上算定して、今は資料にございません。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） ほならこう受けとめていいんですかね、ほなら今現在計上されている4,000万円強の時間外勤務手当は絞るに絞っててここまでしたんだと、こういう解釈でよろしいのでしょうか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 各課からの要求額につきましては、もっと多くの額でございました。財政が非常に厳しい折でございますので、絞りに絞らせていただいたというふうに、ご解釈をいただきたいというように思っております。

議 長（糸井満雄） 谷口議員。

1 5 番（谷口忠弘） それでは、そのとこの数字は、また類似の団体等の比較等を私なりにさせてもらって、また次の機会に質問したいなというように思っております。

第1回の質問としましては、これで終わらせていただきます。

議 長（糸井満雄） ほかに。
上山議員。

3 番（上山光正） 私は4回の発言機会をいただいておりますので、まず1回目はさわりの部分だけお尋ねしたいと思います。

まず1点目ですが、7ページと325ページ、この第2表の債務負担行為についてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

この水洗便所改造等資金融資損失補償ですね、これにつきまして金融機関との契約した融資期限を越えて、そして元金、利子、延滞損害金の一部でも回収されなかった場合における当該金額に相当する額について、債務負担行為ができるというふうになつてくるわけですが、まず、この過年度分ですね、これは旧町になろうかと思いますが、わかっておりましたら、この債務負担行為が行われたかどうか。また、新町になってから行われるであろうというようなことがあれば、お尋ねしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） ただいまのご質問でございますが、旧町のときに、加悦町で1件あったようにお聞きをいたしております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） それでは、この与謝野町19年度予算におきましては、水洗便所改造資金融資利子補給金ですね、2万6,000円が予算計上がされております。しかも融資金額が低いために、補給額も当然低いわけですけれども、一向にこの河川も、それから海岸沿いも、昔の水辺に向かう浄化作用が微妙な速度でしか反応をしてないというような状況なんですけれども、水洗化の進捗状況に対しまして必ずしも正比例しない理由は、生活の雑排水に加えて農業用の雑排水にも問題点が、いささか潜んでいるのではないだろうかというふうに思うわけですが、河川も、それから海岸沿いの水辺も含めたところの浄化ビジョン、こういったものをお持ちであれば、お尋ねしておきたいと思います。なかったら結構です。

質問を変えます。325ページの就農研修資金償還助成事業、その1の方ですが、平成8年度、また18年度までの事業計画ですが、その事業成果をまず伺いたいと思います。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

3 番（上山光正） 難しかったら次へ移ります。

議 長（糸井満雄） 今の上山議員の質問、答弁は後ですか、どうですか。325ページの債務負担行為の関係ですが。

吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 325ページの債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての云々ということでございます。その中で就農研修資金償還金の助成事業で、限度額が3,060万円ということと上げられております。そしてこれの支出見込額ということで、平成8年度から18年度ということとございまして、支出見込額で1,116万円が計上されておりますので、平成8年度から18年度までの間に1,116万円の、いわゆるこの償還金の執行があつておるということとございます。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） ただいまの上山議員のご質問の水洗便所の利子補給2万6,000円というご質問がございましたが、これは146ページの浄化槽設置整備事業の中の利子補給金2万6,000円でございます。ここでは一般会計で、浄化槽の部分につきまして予算計上させていただいております。ここでは一応補助金が、その上に465万6,000円ございますが、計画では6基の設置の予定でございます。その中で利子補給金につきましては、1件程度の2万600円で計上させていただいております。

それで、これ以外に下水道とか農業集落排水事業で多くの数字を上げておりますので、これだけでは少ない数字でございますが、全体ではもっと大きい金額となっております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） それでは同じく325ページの就農研修資金償還補助事業のその1、これを伺ったわけですが、その2の方ですね。これは平成19年度から29年度の計画案になっておるわけですが、40歳未満の認定就農者のうち、中山間の地域等の条件不利な地域に就農する生産基盤が不十分なもの、また、市町村等の事業協力を得られるもの、これらの先進地農家で研修者を貸与して、貸付対象とした就農研修資金の償還金に対する助成ということとされておるわけですが、新規就農希望者が技術習得から就農まで、地域に設置した担い手実践農場で最大2年間の研修を行い、将来の地域農業の中核の担い手として育成するための一貫した事業として支援をされておるわけですが、その中間地域等の条件不利な地域ですね、それからまた生産基盤が不十分なもの、これらの基準がわからないわけですが、現在、与謝野町で何人の就農者がいらっしゃるのか、お尋ねしておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 山崎農林課長。

農林課長（山崎信之） 現在、きょうまでに償還金助成事業に乗った方についてですが、現在研修中の方も含めて11名あります。町内でそのうち農業を引き続きされている方が9名就農されてます、2名は現在研修中ということです。それで19年度につきましては、6名の方の償還助成をやっておるということで、9名のうち町外から町内に入ってこられた方は4人です。

それから現在把握している部分より、これは平成14年度からの集計になっておりますので、それ以前の方も町内で就農されておる方が2、3人あります。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 次をお伺いしたいんですが、とりあえず時間の関係で先へ行って、後にいたします。

それから2ページの第1表、歳入、これの地方特例交付金、地方交付税、これちょっとわかりにくくて、私は理解できませんので、教えていただきたいというふうに思います。

国の減税補てん特別交付金の皆減によりまして地方交付税交付金、一般には一般会計ベースということになっておるわけですが、6.4%増となっております。地方特例交付金は特別交付金、児童手当分と思うんですが、これが新設されております。平成18年度は児童手当特別交付金の項目であったわけですが、特別交付金減税補てん分も、これもまた新設をされております。差引勘定で2.6%増と、このように言われているわけですが、地方税は2.5兆円の増を踏まえて、地方の一般財源の総額を確保しながら、実際には地方団体に配分される地方交付税は、前年対比

0.7兆円の減額と、このようになっておるわけですが、地方税は18年度から見ますと、19年度は2.5兆円の増。総務省の整理によりますと、いわゆる地方一般財源の総額は、19年度が0.5兆円の増額と言われております。

地方財政の健全化ということで、交付税特会新規借入金の廃止、それから折半対象財源不足にかかわりますところの臨時財政対策債の新規発行もゼロに抑えて、そして恒久的減税の財源補てん措置にかかわる減税補てん債の新規発行もゼロに抑えているわけですが、地方の基礎的な財源収支の改善は、前年度対比で1兆円と言われております。しかし、この国、地方とも借入金の償還を開始することなんで、与謝野町の当初予算の現状では厳しいの一言ではあります、この点を勉強をさせていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） どこまでお答えできるかわかりませんが、私が今聞かせていただいた範囲、わかる範囲でご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、地方特例交付金につきまして、ご質問がございました。今回の場合、児童手当特例交付金ということで848万2,000円、それから特別交付金、これは減収補てん分についてなくなるのではないかとこの見込みでございましたが、復活をいたしまして約400万円、それらで合わせまして1,248万2,000円を当初予算に計上させていただいたというところでございます。

それから地方交付税につきましてもご質問がございました。地方交付税につきましてはご承知のように、平成19年度から一部新型交付税、いわゆる人口と面積を基準にした算定に置きかえられております。そういう中で試算をいたしますと、大体全国の町村規模でございますが、ふえるところで最高2,000万円、減るところで最低2,000万円と、こういうような試算結果が出ておまして、当町の場合は約2,000万円程度、基準財政需要額がふえるんじゃないかと、こういう試算でございます。それはあくまでも新型交付税に移行をし、今まで言うております経常的経費だとか、投資的経費だとか、そういったものと比較しての2,000万円の需要額の増ということでございます。

借金返しという分がほかにもございますので、公債費だとか、それから事業費補正で算入される公債費、そういったものを計算してまいりますと、そんなに伸びるということではない。いわゆる事業費補正で算入をされておりました公債費、これが徐々に減ってきておるということでございます。現在返しております借金と申しますのは、そのほとんどが旧3町から引き継いだ借金を、返しておるということでございます。

その中で、特に交付税算入が多かったというのが、地域総合整備事業債といいますが、まちづくり事業債、そういったものが多いかったんじゃないかなというふうに思っております。それらがだんだんだんだん償還が終わってきておりますので、その分、交付税も減ってくるというわけでございます。したがって、トータルいたしますと、そんなにふえないということでございます。

いろんな中で厳しい財政状況でございますが、税につきましては、先ほどご指摘にもございましたけれども、三位一体の改革によります税源移譲、これが本格的に平成19年度から始まります。これも税がふえるということでございますが、反面、基準財政収入額には、この税源移譲に

かわかります増収分につきましては、100%算入されるということでございます。税源移譲に伴わない分の税につきましては、基準財政収入額に75%を算入して25%は留保財源と、こういうことですが、税源移譲にかかわります分につきましては100%、基準財政収入額に算入するということとでございます。したがって100%、基準財政収入額がふえるわけですから、基準財政需要額との差し引きと、こういうことになりまして、交付税の増ということにはならないということでございます。

それともう一つは、今までは所得譲与税という格好で国から交付されてきておった、100%交付されてきておったものが、それが今度町税ということで、自治体みずから徴収をしなければならぬ。いわゆる徴収率の問題といったものも、大きな問題になってくるだろうというふうに思っております。

そういうふうな状況でございますが、大変厳しい財政状況には変わりはないということでございます。ただいま上山議員さんが国の地方財政計画ですとか地方財政対策、そういったものも含めましてご質問があったわけでございますが、私の知識の中で答弁できる内容と言いますと、この程度のものかなというふうに思いますので、ご理解がいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ありがとうございます。何だわかったようで、わからんわけですが、また後ほどお尋ねしたいと思いますし、それでも財源確保に、ご尽力は賜りたいというふうに思います。

質問を変えて11ページの民生費なんですけど、これ25億円、入を図って出を制するという精神から見ると、歳出の約24.8%、これはすごい数字ではないかなというふうに思います。

教育費は歳出の約10.5%、土木費は13.4%、衛生費は7.8%、公債費は16.5%、樹木の年輪に例えてみますと与謝野町の芯は民生費がどかっと座っておるわけですが、そこで土木費、教育費、総務費、衛生費、商工費、消防費、農林水産費の順に、これ木を輪切りにしますと白太の方へ向かっているわけですが、議会費と労働費が樹皮で困る形成になっております。

そこで新町の19年度予算編成に当たりまして、特に留意した事業を各課抽出していただきまして、それで代表的なものをページと節でお答え願いたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

上山議員、ページは資料のページですか。

3 番（上山光正） いや、予算書です。

企画財政課長（吉田伸吾） 一括して答弁させていただきたいと思っております。足りない分につきましては、担当課長の方から後ほど説明を補足してさせていただきたいというふうに思います。

まず、款ごとでございますが、総務費につきましては継続ということで総合計画、それから町勢要覧、男女共同参画計画を策定するための経費、これらを重点的に配分したということでございます。

さらに住民自治活動支援事業ということで、自治振興補助金や宝くじ助成金を活用したコミュニティ補助金を計上させていただいたと。それから合併特例債のうちの地域振興基金の積み立て、それから人づくり国際交流事業、それから与謝野町としてのいわゆる地域情報化を検討すると。

それから岩滝地域での地域イントラネット、加悦地域での有線テレビ、これらの経費、地域情報化事業につきまして計上しております。

それから自治組織の支援事業ということで、各自治区運営のための自治振興委託料などの計上をさせていただいたところが、主なところかなというふうに思います。

民生費についてでございますけれども、障害者福祉施設の整備事業、これはハードで新規でございますが、障害者のグループホーム、障害者就労施設を整備するための工事費等を計上させていただいたと。

それから障害者の参加事業、社会参加ということで、車いす駅伝ですとか、スポーツデーを開催し健常者との交流促進を図ると、これは額的には30万円でわずかなものでございますけれども、そういったものも重点的にさせていただいたということでございます。

それから高齢者福祉施設の整備事業で、小規模多機能大型施設を整備するための委託料を行っております。

それから子育て支援事業ということで、児童生徒医療費の現物給付を継続する。それからブックスタート、学童保育、一時保育事業等を引き続き展開するというところでございます。

それから保育所の整備事業ということでございますが、昭和56年以前に建設をされました加悦、岩滝、市場、山田の4つの保育所の耐震診断調査委託料を計上させていただいたということでございます。

それから衛生費でございますが、妊婦健康診断の助成事業でございます。妊婦検診を2回まで無料とすると、費用負担の軽減を図るということでございます。

それから各種健康診断委託事業でございます。病気の早期発見、それを行うために各種健康診断をすべて無料で行うと、これも継続していくということでございます。

それから資源ごみのストックヤードの整備事業ということでございます。これは工事請負費で計上をさせていただいておるということでございます。

それから衛生プラントの施設整備事業、A重油地下タンク等の更新事業費、これらの計上をさせていただいておるということでございます。

農林水産業費でございますが、自然循環農業推進事業、ダイズ栽培の推進、おから肥料、京のまめっ子を使用する農産物の生産支援。それから新規事業でございますが、農地・水・環境保全向上対策事業、これを新規事業として計上させていただいております。

それから経営構造対策事業ということで、これはダイズ、米乾燥調整施設の横に、米の低温貯蔵庫を整備するという工事請負費を計上いたしております。

それから農業用施設整備事業でございますが、日晩寺中農道の舗装、石田農道の舗装、三田川の通し口転倒ゲート工事、上谷貯水池堤体整備、これらの工事請負費を計上させていただいておるというところでございます。

それから林道等の整備事業でございますけれども、林道下谷線の舗装工事、それから丹後縦貫林道リフレッシュ事業への負担金、これらの計上を行っております。

それから災害に強い森づくり事業ということで、台風23号により異常堆積した土砂の浚渫等、これらの工事費用を計上をいたしております。

商工費でございますが、商工業者金融支援事業ということで、新しい産業育成、新商品開発、

販路開拓を促進させるための各種利子補給金や補助金など、これらの計上をさせていただいたということでございます。

それから観光イベントの開催事業でございますが、ひまわり15万本事業、滝の千年つばきまつり、それから温泉まつりをリニューアルしたオータムフェスティバル、これらの引き続き実施の開催経費や、「与謝野町自慢」と題し観光PRとともに与謝野町優良製品の宣伝に努める経費、これらを計上させていただいたということでございます。

それから土木費でございますが、耐震診断の補助事業、公共施設のみならず民間施設や個人家屋も含めた耐震化の促進を図るということで、耐震改修促進計画を策定し、安心・安全のまちづくりを目指す経費を計上させていただいております。

それから街路灯、防犯灯の整備、管理事業でございます。町内すべての街路灯、防犯灯の維持管理、並びに防犯灯の新設工事、これらの費用を計上させていただいたということでございます。

道路新設改良では、引き続き明石香河線の道路改良工事、岩屋川線の道路改良工事、石川上山田線等の町道整備、これらの経費を計上させていただいております。

それから河川改修事業でございますが、三河内地域の奥山川の護岸改良工事、明石地域の寺田水路の新設、石田地域の宝蔵寺川の側溝改良工事等の河川改修経費でございます。

街路整備でございますが、阿蘇シーサイドパーク整備地の海側に、京都府が実施しております岩滝海岸線街路事業への負担金、それから平和通りの用地買収費、これらを計上させていただいたということでございます。

都市公園の整備につきましては、阿蘇シーサイドパーク整備事業を引き続き実施しているということでございます。

消防費では、防火水槽、消火栓の計画的な設置、それから消防団詰所の下水道接続工事等の環境改善に努める経費を計上させていただいております。

最後に教育費でございますが、外国青年招致事業、これを継続的に計上していきます。ALTによる外国語教育の推進、CIRによる国際交流の展開、こういった経費でございます。

小学校施設整備事業でございますが、耐震診断結果に基づいた各小学校校舎及び体育館等の耐震化工事を実施していく計画でございます。それから各小学校の校舎、プール、遊具等の計画的な改修、岩滝小学校の点字ブロックの設置等、これらの教育整備を行っていく経費を計上いたしております。

中学校でございますが、加悦、江陽両中学校の耐震補強工事の実施設計業務を行うということでございます。また、江陽中学校の体育館屋根の一部張りかえ、これらも計画をいたしております。

それから地区公民館の整備事業でございますが、加悦奥地区公民館下水道接続工事、並びに岩屋公民館の便所改修工事、これらの修繕経費を計上させていただいております。地区公民館の活動推進モデル事業でございますが、野田川地域で実施されている公民館活動事業を全町的に展開することとし、昨年に引き続き地区公民館活動推進モデル事業を試験的に取り組んでいく経費も計上いたしております。

長くなりまして最後でございますが、伝統的建造物群の保存対策事業ということで、加悦地域のちりめん街道でございますが、平成17年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け

ております。その保存のため建造物の修理に補助金を交付するなど、これらの経費を計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上が、平成19年度一般会計当初予算に重点的に予算を計上したという内容でございますので、よろしくお願いいたします。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 大分私が思ってたんよりもご丁寧に、たくさんたくさん言っていただきまして、ちょっと時間が申しわけなかったと思うんですが、私が申し上げたかったのは、各課、中心的な部分を1つくらい上げてもらったらよかったんですが、ご丁寧にお答えいただいてありがとうございました。

そこで町長に伺うわけですが、19年度の与謝野町が、今課長がおっしゃったようにリアルに描かれてきたわけですね。そこで住民が希望されているサービスが、この合併初年度の当初予算計上に当たりまして、的確に打ち出されたかどうか。先ほど多田議員、谷口議員もお尋ねになっておりますので、重複するかと思えますけれども、その中で特に一番ご苦労された各課の予算についての部分を伺っておきまして、今後の質疑の資料に生かしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 非常にお答えすることが難しいんですけど、先ほど来、出てますように、限られた財源の中でどれをしていくかという、そうした形になります、どうしても。だけどその中でやはり住民の人の希望、ただ、今までしてきたからこれはというものについても、一定の見直しをかけてきたわけでございますけれども、先ほど申し上げましたような緊急的な、あるいは全体の一体感が醸成できる、あるいはもう1つ突っ込んで言いますとやはり各地域が、コミュニティがやっぱり元気を持ってもらうということが、まちづくりの基本でございますので、そうしたところへの配分を特に考えたわけでございますし、安全・安心なことでは、やはり教育現場のそうした耐震の設備を整えていくということ、まずさせていただきました。だから、これですべてできたかと言うと、先ほど来、申し上げてますように、なかなかいつときにはできない。ある程度、計画的に少しずつでも前へ進めていくような、そうした計画とあわせて考えていきたいというふうな形で、総合的にできるだけ目配せをしながら、大きな金額でなくても、そのことにより今後の町政を推進していく上で、町民の方にとっては大事なことになることを、まず礎を築くというような意味で取りかかっていくと。また、不必要なものについては切っていくという、そういう形での予算編成をさせていただいたということでございます。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 終わります。

議長（糸井満雄） それでは、ちょうど12時になりましたので、これで午前中の質疑は終わりました、昼食休憩に入りたいと思えます。再開は1時30分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは昼食休憩に入ります。

（休憩 午後0時00分）

（再開 午後1時30分）

議長（糸井満雄） 午後、教育長がちょっと人事の関係で欠席しておりますので、その旨、お伝えをしておたいと思います。

それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑をお受けいたします。

井田議員。

9 番（井田義之） 質問に入りますまでに、まず、過日の補正予算の質疑の中で、地デジに対する質問をした中で、不適当な表現があったということで指摘を受けております。議事録を見て修正させていただきたいなというふうに思いますので、議長の方でよろしくお取り計らいお願いいたします。

議長（糸井満雄） 今、井田議員の方から、さきの補正予算の審議の中で、不適切な表現があったという申し出がありました。議事録を精査して、議長の方でその部分についての修正を、質問者と協議して訂正させていただきたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（糸井満雄） では、そういうことで取り計らいをさせていただきます。

井田議員。

9 番（井田義之） どうも皆さんありがとうございました。

それでは質問に入らせていただきます。

まず過日、参考資料としてお配りいただきました財政のシミュレーションについてお尋ねしたいというふうに思います。

私は去年の6月の予算審議のときに、10カ年計画が示せないのかなということをお願いをいたしまして、やっと出していただいたという思いであります。これにつきましては、いろいろと野村議員の方からも質問があったわけでございますけれども、これを見ておりますと平成19年度からずっと同じ数字、また、20年度からずっと同じ数字という内容が多々ございます。これにつきましては企画財政課長、大変ご苦労されて、このシミュレーションをつくっていただいたなということ、つくづく感じるわけですが、この中で私はやはり法定協議会の財政シミュレーションの中で、一応合併特例債を全額使うというようなシミュレーションが出されておりました。これについては大いに疑問を持っておりましたし、本当にこんなことで、与謝野町の今後の財政がやっていけるのかというような疑問も提言をしまいいりました。今こうしてシミュレーションを見せていただきます中で、その部分についても半分が半分以下というような数字になっておりますので、これでやっと私も安心をしながら、このシミュレーションが見れるなというふうに思っておりますが、総務産業委員会の中では、このシミュレーションについてあらかたの説明をされたというふうに聞いております。私は初めてでありますので財政課長から、この数字の横並びというのは、大変我々には頭に入りにくい、数字を読むところまでいかなければならないんでしょけれども、まだ読むところまですっきりといてないということでもありますので、補足説明をよろしくお願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 財政シミュレーションの補足説明と申しますか、前提条件につきまして、簡単にご説明を申し上げたいというふうに思っております。

まず、歳入でございます。歳入で地方税でございます。これにつきましては、平成19年度から20年度、若干の違いはありますけれども、大体横並びにさせていただいたということでございます。それは詳しく言えば人口の増減率だとか、高齢者の比率だとか、そういったものまで計算して出していないと。一応、19年度実績で推移するだろうということで、想定をさせていただいております。

譲与税につきましても、横並びということで推定をしております。交付金につきましても、これは横並びで推定をさせていただいたということでございます。

地方交付税でございますけれども、この中の普通交付税でございます。普通交付税につきましては、現状の経常的経費、これは19年度から21年度までは、毎年1%の減を見込んだと。投資的経費につきましては、19年度から21年度まで、毎年6.7%の減を見込んだと。その後は横並びという数値でございます。

三位一体の改革以来、毎年、交付税というものに圧縮がかかっております。今までの減少率、そういったものを見ながら、2年間は減少していくということで見させていただきました。その後について、この数字で圧縮をかけられたのではどうしようもございませんので、横並びにさせていただいたということでございます。

それから、そのほかにもいろいろと交付税は変わっておりますけれども、これにつきましては今後見込みます地方債、これの借り入れによって、元利償還金が交付税算入ということで増減をいたしますので、それを見込ましていただいて、こういった数字を計上させていただいたということでございます。

一応、今後の借入見込額といたしましては、合併特例債が4億2,660万円、合併特例債の基金分が1億6,720万円、臨時財政対策債が4億990万円、通常事業分が2億3,470万円と、おおむね平成19年度の予算で推移するものという見込みを立てさせていただいております。総額の借入額が123億8,040万円、いわゆる単年度の借入額ということでございます。それで推定をさせていただいたということでございます。

合併特例債が交付税歳入率が70%、臨時財政対策債は100%、それから通常事業分につきましては、一応今までの実績から見込みまして事業費補正で40%、公債費で約30%、これらの算入率を見込んで普通交付税の額を計上したということでございます。

特別交付税につきましては、3年間で包括支援措置が切れますので、切れます21年度以降は3億5,000万円程度をずっと横並びで見させていただいたと。その合計額が、この地方交付税として上がっている数字だということでございます。

それから分担金及び負担金につきましては、19年度実績と。それから国・府支出金につきましても、19年度実績と。

繰入金につきましては、今年度分は入れておりますが、20年度以降はゼロとしております。これにつきましては、下から2つ目の表を見ていただくとわかりますように、が出るところについては基金からの繰り入れで相殺するというので、基金を食うという格好でやらせていただいております。

地方債につきましては先ほど申し上げましたように、交付税の算定で申し上げましたように、先ほど120億円と申し上げましたが間違いました12億3,840万円を毎年借り入れていく

というような感じで、これを組み立てさせていただいておるということでございます。その他は横並びということでございます。

それから歳出でございますが、人件費でございます。これは一定、定員適正化計画により算出をさせていただいております。一応、先ほど総務課長がご説明を申し上げましたとおり、何年かかけて類似団体職員数へともっていくということでございまして、その定員適正化計画によりまず退職者、それから採用者、それらの数を増減いたしまして、人件費を算定させていただいておるということでございます。

それから物件費でございますが、毎年減少するように計上しております。これにつきましては類似団体と比較いたしまして、与謝野町が物件費、それから補助費等、これらがかなり高いわけでございます。これを将来的に類似団体並みに抑えていくということでございまして、これを、今から言いますと14年かけて、類似団体並みにしていくという数字でございまして、その目標額を計上させていただいておるということでございます。これも野村議員のご質問に対してお答えをしたとおりでございまして、このように減らしていかなければならないわけでございますけれども、今後、何を減らしていくかということについては、まだこれから決めていかなければならない問題だということでございます。

それから扶助費については、19年度予算で推移すると。

それから扶助費等につきましては、物件費でも申し上げましたが、類似団体並みに落としていくということで、これらの目標額を書いております。これも同様に、今後何を落としていくかということにつきましては、これからの課題ということでございます。

それから公債費につきましては、先ほど申し上げましたように今までの借入額に対する返済金、それから毎年12億3,840万円を借り入れいたしますと、このような借金返しの額になるということで、計上させていただいたということでございます。

積立金は一応7,600万円を計上いたしておりますが、これは合併特例債の基金分、それににつきまして計上させていただいたということでございます。

繰出金でございますが、一番多いものは特別会計への繰出金でございます。これにつきましては今後流動的でございますけれども、横並びということで計上をさせていただいておるということでございます。

投資的経費、これを平成19年度予算、12億3,600万円でございますが、これは予算と合わないということがございまして、それは18年度から19年度へ繰越明許する分がございまして。繰越明許分が19年度の決算があらわれますので、それも見越して19年度は計上しておりますが、20年度からは、19年度の当初予算に計上いたしております約12億3,300万円程度の事業を毎年行っていくと、そのような見込みで立てさせていただいたということでございます。

その他は横並びということで、計上させていただいたということでございます。

一応その結果、20年度、21年度、22年度、23年度、これにつきましては歳入歳出で赤字となる。その足りない分は、下に書いてございます基金から投入をしていくということでございます。23年度が赤字の最後になっておりますけれども、このままいきますとこの時点で財政調整基金、減債基金等はゼロになってくるということでございます。現在、まちづくり本部会、

あるいは行政改革推進本部会で、この4年間の赤字をどのように埋めていくのか。これらについて協議を開始しているということで、統一をさせていただいておるということでございます。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） ありがとうございます。現状を推移していくという仮定のもとにということで、まだまだいろんな変動があるだろうというふうに私自身も感じてはおります。

そんな中で、今説明していただいた中で、いわゆる地方交付税、今、合併により保障されている部分があるわけですがけれども、この分がいわゆるここには出てませんけれども、16年目、いわゆる10年以降、段階的に減って行って、今ここでは一応27年で42億5,600万円ですか、数字が一応出ておりますけれども、これがその後、今の現状からでもいいです、5年後には幾ら減るのかということ。

それからあとは人件費、いろいろと想定のもとにされたということなんですが、ここで27年には17億7,600万円、7,700万円ですか、出ております。これはここでの職員数は、大体何人というのが想定されておるのか、お願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 合併しましてから10年間、合併しなかった場合の交付税が保障されると。

それから、あと5年間で徐々に割り戻しがかかって、16年目からはもう1本算定になるということでございます。その額が大体5億円から6億円、交付税として減少するだろうという見込みでございます。

それから人員適正化計画で、類似団体並みに職員数を落としていくという計画でございますが、その額が大体5億円から6億円ということでございまして、いわゆる人員を類似団体並みにして、やっとプラスマイナスゼロのところ、スタート台に立つということでございます。16年後、17年後に、このように交付税の額が推移しているかどうかということにつきましては、これはだれもわからんことではございますが、今の現状で交付税がふえるという予想は立てにくい、さらに減少しているという予想の方が、当たっているのかなというふうに思います。そうなりますと、さらにむだな経費を省く。むだな経費を省くだけではなしに、我慢できる経費も省くと、こういったような二重の努力が、必要になってくるんじゃないだろうかなというふうに思っております。

職員数の問題でございますけれども、大体このシミュレーションでいきますと、18年4月1日現在でございますが、教育長を除きまして、いわゆるこれは一般行政職、一般会計職員というふうに考えたいならいいんですが、287人でございます。そのほかに水道の職員だとか下水道の職員がおりますので、300何人という数字でございますが、287人でございます。これを平成32年には194人まで落としていくと、こういうような推定で財政シミュレーションを立てさせているということでございます。

9 番（井田義之） 27年が何人というのはわからんわけですか。

企画財政課長（吉田伸吾） 27年につきましては、224人ということで財政シミュレーションをしております。

ただ、先ほど大下課長が答えましたが、調整する時点がちょっと変わっておりますので、1名程度これは誤差があると思います。いろんなことがございまして、おやめになる職員もございま

したので、そういうところで若干の誤差がありますけども、シミュレーション上はそうだとということでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 私、ちょっと聞き逃したというのか、16年後には5億円か6億円減るとい、その中では、いわゆる類似団体並みの人数を想定した交付金になるから、その部分を含めて減るのか、それとも今の交付税からそのまま減る分が5億円から6億円ぐらいあって、なおかつ人件費を含め、人間の減を入れると、またそれにプラスアルファ減るのかどうか、ちょっとそれを再度お願いをいたします。

それから同じく平成27年ですけれども、27年度末で、この数字で流れていったときに、毎年の地方債はあるわけですが、この時点での地方債残高、当然、一般会計だけですが、大体幾らの想定になるのか、お願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 16年後に5億円から6億円交付税が減るといいますのは、今まではそれぞれの町が単独であるということで、3町分の交付税を計算したと。5億円から6億円が減るとい、うのは、もうそれがなくなって1本算定ということで、1つの町として計算するという減少額でございます、それは職員数が何人だとかいうことではないということでございます。

それから、申しわけございませんが、平成27年度末の地方債残高が幾らになるかということにつきましては、計算しておりません。いわゆる借り入れがあるんですけども、その元利償還金を出しまして、その元利償還金のみを計算させていただいたということでございます。

ただ、元利償還金がずっと下がってまいりますので、地方債現在高は確実に減少するというシミュレーションではあるということでございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 過日、野村議員の質問の中で公債比率の質問を野村議員がされて、16から17%ぐらいで23年ぐらいまで推移するというふうに答弁をされましたので、27年度が大体幾らぐらいになるかなというのが、できたら聞きたいなというふうに思ったわけです。

それで23年までは、そんなら公債比率について野村議員に答弁をされましたので、この辺のところまでは大体数字を想定されとると、計算をされとるという前提で、そしたら質問をさせていただきます。

平成23年のいわゆる私がいつも言っております経常収支比率は幾らになるのか。また、起債制限比率は大体幾らになるのか。それで27年を聞いたんですけども、23年まではこの間、言いましたように野村議員の質問に答えておられますので、その点もしわかれば、お願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） まず、経常収支比率については、試算をいたしておりません。これにつきましては、決算を打ちましてから1つ1つ経常的経費、臨時的経費、そういったものを分析しながら経常収支比率を算出していくということになってございますので、将来的な予測までは、今いないということでございます。

ただ、野村議員からのご指摘もございましたように、起債の額を減らせば、その分だけ元利償

還金、返済そのものが減ってくるわけですし、経常的な支出が抑えられるという意味では、経常収支比率を減少させるには、効果があるだろうというふうには思っております。ただ、そのほかの経費もございますので、一概には言えんところでございます。

そこで平成27年度の実質公債費比率でございますが、現在のところ15.3%というような見込みを出ささせていただいております。それから起債制限比率でございますが、平成23年度でございますが、これは9.9というような見込みを立てておるということでございます。これはシミュレーション上、この数字に責任が持てるのかどうかという話になってくるわけですけれども、19年度予算で推移したと、交付税もそのとおりにいくと、それから地方債発行もこのとおりにするということが、ずっとそれができるという話だということでございますので、何があっても、こうなるんだということではないということでございます。

それともう一つは、実質公債費比率ということで、今までは一般会計、いわゆる普通会計のみで公債費比率だとか、起債制限比率を算出しておりました。昨年からは特別会計の事業も、これも連結して実質公債費比率を出すようになっております。出し方といたしましては、いわゆる一般会計から特別会計へ繰り出しを行います。その繰り出しを行ったうちに特別会計でのいわゆる元利償還金、それに一般会計からの繰り入れたお金が何ぼ当たっておるかということが、その数字にはね返ってくるということでございます。

ですからこの対策としては、やはり特別会計の事業も考えていかざるを得ないということにもなりますし、それからもう一つは、独立採算の原則といいます。いわゆるルール分というものがございますので、一般会計から全く特別会計へ繰り出しせんというわけにはいかんと思っておりますけれども、いわゆるきっちり水道料だとか、下水道だとか、そういった使用料だとか、そういったものを取っていただくという対策は必要になるだろうというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 私はある程度、おおよその数字で経常収支比率がどれぐらいの目標になっておるのかなと、決算を見て数字を出すのが、それは当然なんですけれども、目標として、といいますのは、町長が起債制限比率は10%前後、経常収支比率は95%ということをおっしゃいました。その95%というのが、よそ並みだというお返事ありましたが、地方自治体、個人で考える場合には、かなり異常な数字だということで申し上げてきましたので、その辺のところ何か改善されていく可能性があるのかなということも期待をしながら、質問をさせていただいたということですが、そういうことで大体わかりました。

次に、今、総合計画が今審議をされております。10カ年計画がことしと言うのか、19年度中には仕上がってくる。今この財政を見ておると、大変厳しい中でも何とかめり張りをつけながらというのが、行政の方向だろうと思うんですけれども、総合計画とこの財政計画の整合性。総合計画は総合計画審議会でやられる、財政計画は財政でやるというようなことが、あってはならないのと違わないというふうに思うんですけれども、その辺の整合性について、どのような方法で総合計画の中で検討をされるのか、その点について。これは町長でも、財政課長でも結構です。お願いいたします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 総合計画につきましては、現在策定中でございます。今までの手法と少し変

わたったつくり方ということで、主幹級以下で職員でワーキンググループをつくっておりますが、その中に総合計画審議会の委員さんも加わっていただきまして、官と民と一体となって計画をつくっていくということでございます。そこで総合計画と財政計画の整合性でございますが、やはりこれは整合性が保たれていないとだめだろうというふうに思っております。

私は旧町時代からいつも申し上げてるわけですが、基本構想は空想ではないと。いわゆる構想に財政計画がついてきて、初めて構想があったり計画があったりすると。ですから、夢のあるという計画ということはよくわかります。わかりますが、それが実現可能でなければ、私は空想のままで終わってしまうだろうというふうに思っておりますので。それはそれでやっぱりできる計画づくりということで、今、ワーキンググループもやっていただいておりますので、それぞれの整合性をとりながら、できる計画で、なおかつ夢のある計画と、欲張った計画でございますけれども、そういうふうにはやっていくべきではないだろうかというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 私も今財政課長が言われましたように、各家庭でもいつも申し上げておりますように、財政があって初めていろいろな夢がかなうんだと。財政以上のことをすると、家庭といえども破綻するんだというようなことで、大きな夢を持つには大きな財政が要するという前提に、この10カ年計画の中で、先ほどから何回も言いますように、いろんな事情で変動はしてくるでしょうけれども、そういう中で10カ年計画、総合計画は作り上げていただきたいなということ、財政課長と一緒に気持ちをお願いをしておきます。

次に、町長にちょっとお尋ねいたします。

いわゆる先ほど言いましたように、法定協議会のときの財政シミュレーションと、今こうして示された財政シミュレーションと全然違います。町民の中からは、合併してどこがよくなったんだ、なぜよくなるんだということがあるわけですが、今の財政事情を私はやっぱり町民の方にも知っていただいて、例えば補助金にしても見直さなければならない分があるのではないかなと、応分の負担をしてもらわないといけない分があるんじゃないかなというようなことを知ってもらうためには、財政をしっかりと町民に知らせる必要があらへんかなというふうに、私自身は思うわけですが、その点について町長の考え方をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町議長（太田貴美） シミュレーション的なもの、大体の大まかなそうした筋道というのは、お示しする必要もあろうかと思っておりますけれども、はっきり申し上げて、やっぱり財政も生き物でございます。いろんな中で、同じ事業ができて、いろんなやり方によっては数値というのは変わってくるわけでございますので、やはりそうしたものをきっちりとお示しさせていただくというのは、やっぱり毎年ごとの予算の中身であったり、決算の中身であろうかというふうに思います。

そうしたことも含めて、将来的なそうした財政シミュレーションというのは、これはとても数字のとらえ方によって非常に変わってくるわけでございますので、全く隠すつもりもありませんけれども、本当に大まかな予想であってしかないので、その辺のところは正確なものではないというような形での、公表にしかならないんじゃないかなというふうに思っております。それより、むしろ毎年の予算、あるいは決算あたりで、皆さんに具体的にわかっていたくような示し方が、必要ではないかなというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 私も町民の方々の夢をそぐようなことは、余りよろしくないというふうに思います。ただ、今我々に来る要求というのは、補助金が減るだとか、もっとつけてほしいやとか、こういうことに補助を出してほしいとかという、そういう要望が余りにも多いので、今の現状やっぱりある程度、理解をしていただく中で応分の負担も求めていったり、また補助金の幾らかのカットもやむを得ん場合もあるん違うかなと。その辺を住民の理解がなければ、財政の再建というのもあり得ないん違うかなというふうに思いますので、その辺のところをちょっとお尋ねしたということで、よろしく願いをいたします。

そこで今度は本題の19年度の予算に入らせていただきます。

今年度の予算につきましては、先ほどから出ておりますように大変ご苦労なさって予算を組まれた。そういう中で、いわゆる5億円ほどが足りないというふうなうわさも、我々も耳にいたしました。そこでそういう中で、先ほどからいろいろと質問も出ておりますけれども、何とかこうして合わせたというのか、やりくりをされながら予算がここに計上されてきたと。その5億円の不足の中に、私が今回お尋ねしたいのは、いわゆる去年に比べるとことは繰入金で1億5,300万円ふえておるわけですが、5億円を数字合わせするために、繰入金でふえたのではないかなという懸念があるわけですが、その点について、企画財政課長、どうであったのかお願いをいたします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） まず、平成18年度に比べまして何が減るかと言いますと、特別交付税が1億円以上減ってくるということでございます。これは包括支援措置の問題でございます。そのほかにふえる要素がございませんので、それに合わせた格好で予算を組み立てるということになってまいります。したがって、昨年の18年度の当初予算では、繰入金が本当に少なかったと。これは男山公民館建設に伴います施設整備基金ですが、そこからの繰り入れをしておただけだったんじゃないかなというふうに思っておりますが、今年度はそういった不足する財源につきまして、財政調整基金、あるいは減債基金、そういったものから繰り入れをして、最終的につじつまを合わせたというところでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） ということは、ことしが異常ではなしに、去年が異常だったというふうに今受けとめたわけですが、それでもおとしも、17年度もそんな大きな繰入金ではないわけですね。去年とおとしは、そんなに変わってないわけですね、ことし、19年度だけが繰入金はかなりふえとるわけですね。だから私はその5億円の足らん財源の中に、繰入金という裏手形というのか、懐をちょろっと出されたのかなというふうに思ったわけですが、それはないということのようですね、それもあわせて。

そしたら具体的に、例えばここを減らした。先ほどから質問が出ておりますけれども、例えばここを減らしたというような、1つでも2つでも結構ですので、具体的にお願いをいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと私の言い方がまずかったんかわからないんですけど、5億円というのは一番初め、予算要求を各課から上げてきます中で、各課がそれぞれの思いで、これをというも

のを上げてきたら5億円足らなかったということで、その中から先ほど申し上げましたように、これはもう全くできないというようなものもありますし、それらを精査していった、それからもう一度予算要求のし直しという中で、それぞれがこれをというのが、なかなか大きなところではなしに、各課、あるいは各事業を精査していった、ちりも積もればという形の中でのものが、ほとんどではなかったかなというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） わかりました。

町長に答弁をいただきましたので、町長にちょっとお尋ねいたします。

19年度の予算編成について、町長から各課長らに出されておられました中で8ページに、指定管理者制度等による民間活力の導入というのが、重点施策の中にあります。それから診療所を中心とした地域医療の充実というのがあります。この2つについて、19年度の予算の中で何か頭出しと言うのか、こういう格好でこの重点目標を進めていくというものが出ておりましたら、その説明をお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 指定管理者の件につきましては、3本指定管理者にするというようなことをもうしておりますので。それらも含めてこの予算編成方針を出しますのは、結構早い時期でございますので、動きながらしておりますので、そうしたところでのことでございますし、それから診療所の方につきましては、診療所の医師の指導のもとで、理学療法士が与謝野町には職員としておりますので、その指示のもとに、理学療法士もそうしたりハビリ等の診療をするような、そうしたことの計画でございまして、特に金額をどうこうというものではありませんけれども、今ある人材や、そうした場所等を有効に使ってのサービスを向上させよう、充実させようという内容でございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 私は結局、いわゆる民間活力の導入、指定管理者制度の中で、まだ従来の委託と全く変わってない、もう指定管理者制度ということでの民間活力の導入というのが、余りにもあられてないのと違うかなと。それがどのような脱皮をされるということに期待があったというのが、1つと、診療所についても、具体的にこういうようなことがということがあればと思って、お聞かせを願いましたということです。

時間がありませんので、最後に1つだけ、あしたは何回も出ております3月27日であります。宮津市とのごみの状況が、あしたで終わらないような方策が講じられたのかどうかを、お尋ねをしておきます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） やりとりがいろいろとございまして、きょう宮津市議会の方でも、そのことについての全員協議会での発表があつておと思います。また、きょう全員協議会があるというふうにお聞きをしておりましたので、全員協議会の当初に、そのことについてご報告をさせていただくかというふうに思っておりましたが、その方が。

9 番（井田義之） いえ、私が質問しておりますので、お願いいたします。

町 長（太田貴美） それでしたら、助役の方から答えさせます。

議長（糸井満雄） 堀口助役。

助役（堀口卓也） 今お尋ねの宮津市の清掃工場に関する協定の件ですが、先ほど町長が少し申し上げましたように、あす3月27日が、現在の平成13年7月に締結をいたしました協定の設置期限であります。この間、宮津市さんが地元波路の自治会と数回にわたって話し合いをもたれておりました。その結果、最終的にきょう26日、きょうの日付をもって宮津市と波路の自治会と覚書が締結されました。これは先ほど申し上げました、平成13年の協定書の一部を変更することについて、覚書を締結するということであります。

具体的な内容は、平成13年、以下、「現協定」というふうに申し上げさせていただきますが、現協定の第4条第1項で、ちょっと読み上げますと、現協定では、乙は、波路自治会は、清掃工場の設置に同意する設置期限については、現施設の建設に係る協定書に定める平成19年3月27日までとする、というのが現協定なんです、これが変更後の協定では、乙は、波路自治会ですが、清掃工場の設置に同意する。設置期限については1年間延長し、平成20年3月27日までとするという内容の覚書が、本日付で締結をされております。

それから、この覚書の締結とあわせて確認書が取り交わされております。内容は4点ほどあるんですが、簡単に申し上げますと、1点目の確認内容は、宮津市は1年間の新たな清掃工場の整備等に係る進捗状況について波路の自治会に報告をするということ。

それから2点目は、宮津市は現協定、平成13年の協定ですが、現況の内容を遵守するとともに、同日付で締結した覚書、平成13年の覚書ですが、この内容につきまして、一部まだ未解決な事項がございますので、この実現に努めるということが2点目。

3点目は、宮津市と波路自治会との間におきまして、設置期限の延長に伴う自治振興交付金について話し合いがなされておりますが、今回、26日の時点では合意がなされずに、引き続き協議するものとするということになっております。

それから4点目は、この間、清掃工場の横にあります宮津市のリサイクルセンターについて、協定書が締結をされておりましたので、それを早急に締結をするという内容でございます。

繰り返しになりますが、簡単に申し上げますと、あした期限が切れる協定につきましては、とりあえず1年間は延長するという覚書が締結できたということ。

それから宮津市と地元の自治会との間におきましては、1年間の延長の覚書なんですが、引き続き再延長について協議をするということは、宮津市と自治会と双方で確認をされておりますし、それからもう1点の内容といたしましては自治振興交付金、これにつきましてはこの間、町長が申し上げてますように、最初は7年間の再延長を波路の自治会に申し入れをされておまして、結果、1年間の延長となったんですか、その7年間の延長申し入れに当たっては、1年間200万円ということで提案がなされておりますが、これが最終的に、本日までには決着をみなかったということでもあります。

本日午前中に、宮津市と自治会との間で締結をされまして、午前10時から宮津市の全員協議会で、その報告があったというふうに伺っております。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） ありがとうございます。時間が来ましたので、終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

今田議員。

1 7 番（今田博文） それでは19年度一般会計予算につきまして、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

昨年3月1日に合併をいたしまして、早いもので1年が過ぎました。この間は1周年記念ということでわーくばるで盛大に開催をされまして、町の歌、与謝野町の歌が披露をされました。

そして、それ以前には町の花でありますヒマワリ、そして町の木でありますツバキ、これも決まっております。そして今回、町の歌が決まりまして徐々にではありますけれども、町の形と言いますか、骨格ができてきつつあるんだろうというふうに思って、見させていただいております。

そして町の歌につきましては、もちろん日本ですから日本語はもちろんですが、英語バージョンまでできたということで、このことはだれが発想されたのかわかりませんが、ヒットの発想だなというふうに私は思って見させていただいております。

そして私たちも一緒に歌わしていただいたわけでございますけれども、太田町長も与謝野町の歌の指揮者を務めていただきまして、私たちもそれに合わせて大きな声で歌わせていただいたんでございますけれども、非常に歌いやすい、そしてなじみのあるメロディーであったんですが、そのときはついて歌っておったんですが、明くる日、そのもらった歌詞を見てもう一遍自分で歌おうと思って歌い出しますと、もひとつ記憶に残っておりませんで、申しわけないなというふうに思ったんですが、早くこれも頭の中に入れて、私もいろんな歌わしていただく場面がありましたら、積極的に歌わしていただきたいなというふうに思っております。

町長は予算編成に当たりまして、これからの与謝野町の町の礎を築くような予算をつくりたいというふうなことも、よくおっしゃっております。そして与謝野町の2万5,000人の身の丈に合ったまちづくりをしていくんだということも、よくこの場でもお聞きをするわけでございますけれども、まさしく与謝野町の第一歩を踏み出す19年度予算が、編成されたというふうに思ってお見させていただいておりますけれども、町長はどのような思いでこの予算編成をされ、先ほどもほかの議員さんからの答弁に答えておられましたけれども、与謝野町の礎を築く第一歩であると、そういう思いで編成をされたというふうに思っておりますが、認識をどのようにお持ちでしょうか、お伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのとおりでございます。やはりこの新しい町のいろんな、先ほどおっしゃいましたような形なりができてきております。意識の醸成という意味でも、日に日にやはりそういうひとつの町になってきたんだというような思いが、それぞれの方にも出てきたのではないかなと思っておりますけれども、19年度は上げておりますように、やはり総合計画なり、あらゆる幹になります総合計画、それに合わせて枝葉になってきます男女共同参画だとか、行政改革大綱だとか、それからいろんなあらゆる分野での組織づくりを兼ねた、基本的な考え方をまとめた計画を、やはりつくっていくことに、みんなの力を結集していきたいなというふうな思いで、そういう思いで、やはりこの19年度は、新しいまちづくりの礎を築く年だというふうな思いで位置づけをして、一日でも早く形なりのものが見えてくるような、そうした計画づくりを、この19年度は真剣に皆さんとともに考えてやっていこうという、そういう思いでございます。

その計画に基づいて、今後は先ほど来、出ておりますように厳しい財政の中ですが、やはりある程度、その総合計画の中にはこの10年間で実現可能な、本当に身の丈に合った形の計画づくりを1つずつ具現化していくという方向性で、この町の発展と言いますか、活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） 確かに町長のおっしゃったとおりであろうというふうに思っております。

先ほども井田議員からもご質問が出ておりましたように、やっぱり基軸になるのは財政だというふうに思っております、財政運営をしっかりとやっていただく。このことが結局は町の礎を築く、基礎を築くということに、私はなるんだろうというふうに思っております。

そこで町長の発言にもありましたように、メリ張りを付けた予算編成と、こういうことも十分考えながらやっていきたい、あるいは予算編成に臨んだという言葉も聞いておるわけですが、今回の19年度予算におきまして、メリと張りですね、切るもんは切ると、進めるもんは進めると、予算を膨らますもんは膨らますんだと、これがメリと張りだと思っておりますが、この19年度の一般会計の予算の中で、メリと張りはどこにおつけになったのでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） なかなか枠を広げてメリ張りの「張り」になりますか、つけていくということは非常に難しいところがあります。

細かいことにはなりますけれども、先ほどご質問にありましたように、同じ診療所があるんなら、その診療所を有効に、また有機的に使っていただける、人材や物を生かした形でやっていく。だから今までとは同じではない、1つ進んで、同じことをしているようでも、やはりその中身を充実、質を上げていくということがメリ張りの中での、どちらが「メリ」になるんですか、あれですが、メリ張りをつけていくということになるのかなと思います。

これからまた追加議案でお世話になるような点もありますけれども、あるものは廃止をする、そのかわりそのこと以上に効果が上がるような施策であれば、それに予算をつけていくという形で、表から見ますと余り変わらないかもわかりませんが、やはり中身の質を上げていくというところで、やはりメリ張りをつけてまいりたいなというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） なかなか今の町長の答弁では、外から見えるでなしに、中でいろんな充実を図るとか、いろんな形でメリと張りをつけていきたいというご答弁だったというふうに思うんですが、それぞれ課長の皆さん、それぞれ担当されておるわけですが、今、町長がおっしゃったように、外からは確かに見えにくいけれども、中でこのことは、もっともっと施策として充実して、今回の予算には計上したんだと、組み入れたんだという部分がありましたら、どなたでも結構です。

自分の課では、こういうことを強調して1年間やりたい、このことを中心にやりたい、町民の人に訴えたい、こういう場面と言いますか、予算計上、あるいはそういう思いで、今回の予算を計上されたというふうに思うんですが、町長の方針ですから、そういう意味で私の課はこういうことを頑張りたい、メリと張りをつけたということがありましたら、教えていただきたいというふうに思います。指名をせなあきませんか。

議長（糸井満雄） 指名をしてください。

17番(今田博文) 指名をしましょうか、事業課の方がいいですな。

それでは企画財政課長、財政シミュレーションもいろんな形で出ておるわけですが、今の話でめりど張りですね、財政運営の中でめりど張りをつけたという部分がありましたら教えてください。

議長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) それぞれ考え方はあるというふうに思いますけれども、やはり住民の皆様方が、どのような町を望んでおられるのかということにつきましては、大体3点に集約できるんじゃないかなというふうに私は思っております。

1つは、安心・安全であること。1つは、福祉が行き届いていること、もう1つは、産業が活発で働く場が多いこと。大体この3つぐらいが、全国の過疎化で悩んでいる町に住む人たちの願いだらうというふうに思っております。

そういう意味で、安心・安全ということにつきましては、引き続きまして小学校の耐震、そういったものについて予算がついておりますし、それから、その次の安心・安全ということで保育所の耐震の診査、そういったことも盛れるというふうに思っております。

福祉の関係では、やはり今回いろいろと議論がございますけれども、福祉空間、ちょっと最後まで名前が言えんのですけれども、そういった事業に福祉の充実ということで予算が組んでございます。

それから、引き続き児童生徒医療、そういったものの現物給付、あるいはそれから妊婦健診の充実、そういったことに福祉の充実という面ではめりど張りがつけてあるんじゃないかというふうに思いますし。

それから産業振興の面におきましては、農林関係でも国と一緒にやる事業でございますけれども、その予算もつけております。それから商工の方でも販路開拓の事業、こういったものに補助制度を創設したりして、そういった意味で予算編成上はめりど張りをつけさせていただいたという気しております。

以上でございます。

議長(糸井満雄) 今田議員。

17番(今田博文) 吉田課長、すべてを網羅して今ご答弁をいただきましたので、ほかの課長さん方は次の機会にさしていただきたいというふうに思っております。

それでは三位一体の改革というのが、小泉首相のときからずっと進められておまして、19年度からは新たな改革と言いますか、第2期に入るんじゃないかなというふうに思っております。

ご承知のように三位一体の改革と言いますと、国庫補助金の削減と言いますか、改革が1つあります。それから税源移譲ですね、今回、議会でも話が出ておりますように住民税のフラット化、10%化をしたと、これが税源移譲につながってきたわけでありまして。それから交付税の改革、これを一気に3点セットと言いますか、同時にやっぺいこうというのが、三位一体の改革というふうに言われておる部分でございます。

先ほど吉田課長からもありましたように、交付税では人口と面積で換算をするんだというふうなことも、1つの改革かなというふうに思っております。

そこで、この三位一体の改革というのが、今まだまだ中途だというふうに思うわけですが、今の時点ではどのあたりまで進んでおるんですかね。そこをちょっと教えていただけたらというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） どこまで進んでいるのかというご質問でございますが、残念ながら、どこまで進んでおるといふことをお答えできません。

と申しますのは、基本理念として一応、三位一体の改革ということについては、どなたもが賛成されたことだろうと思います。いわゆる地方分権ということで国の関与を少なくして、地方に権限を与えていくと。権限を与えるだけではなしに、財源も移譲していくんだと。こういう基本理念につきましては、おおむねの皆さんが賛成されて進めてきたわけでございますけれども、肝心の国の省庁、そういったところが果たして地方分権ということで、本当にその気になって議論していただいているのかどうかということにつきましては、ちょっと私のあずかり知らんところでございます。

そういう意味で、本当の基本理念のとおりこの三位一体の改革が、どこまで進められているのかということにつきましては、これはちょっと役場の職員では答弁できかねますので、ご容赦いただきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） 国の施策でありますから、なかなかどこまで進んでおるかということについては、難しいんだらうというふうに思います。しかし、課長の答弁にありましたように、いわゆる地方分権、権限を地方に与える、そして同時に財源も与えて地方の裁量を高めていくと。このことが最大の三位一体の改革の1つの大きな柱と言いますか、テーマであるんだらうというふうに思っております。

都道府県でありますとか、いろんな政令都市でありますとか、いろんなそういう大きな自治体というのは、それなりに権限なり、そういった地方の裁量、自治体の権限というのは、確かにふえてきているんだらうというふうに思うわけですが、こういった与謝野町みたいな2万5,000人の小さな町では、そこがどこまでやっていただけるのかなあと、あるいはどれだけ権限が下りてきておるのかな。それに伴う財源というのは、本当に保障されていくのかなということを見ておりますと、なかなかそこまで国が言ってるような財源を与える、権限を与える、地方の裁量をもっと大きくして、地方の思うようにやってくださいということまでは、なかなかいかないんだらうと、またいっていないんだらうというふうに思うわけですが、その今の財源と権限、地方の裁量という部分では、またどういうところ辺までと言うたら、わからんていう言われるかわからんけど、どういう思いでその三位一体が始まる前と、今途中ですが、その権限、財源というのはどういう形で、税源というのはフラット化によってあるわけですが、どういう形で権限というのは、この与謝野町にも移譲された部分というのはあるんでしょうか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 具体的には、それぞれ担当課に振らなきゃならんわけですけども、三位一体の改革ということで、税源移譲はございますけれども、しかし税源移譲はございまして、その税源移譲で基準財政需要額を上回るような基準財政収入額が生まれてくるということになりま

すと、これは町の裁量がふえるわけでございますけれども、そういったところに達しないわけでございますので、依然、交付税だとかそういったものに頼らなくちゃいけないということでございますから、町の権限がふえたとか、そういったことにはつながらないだろうというふうに思っております。

それから京都府からの事務移譲だとか、そういったことで従来、府が持っておりました権限について町が権限を持つと、そういったところも出て来ておるわけでございます。例えば建設課で言いますと、屋外に設置しております看板ですね、これの設置の許可だとか、それから住民環境課で言いますと犬の注射ですか、いろんなことがございますけれども、そういったいろいろと権限が移譲されてきておるものはあるわけですが、いわゆる地方を左右するだとか、そういったような大きな権限が、果たして与謝野町に与えられているかどうかと言いますと、それはなかなかないんじゃないかというふうに思っております。

そういった意味で地方分権、権限移譲、そういったことが叫ばれて久しいわけでございますけれども、それが当初の基本理念どおり進められているかということについては、疑問だということでございます。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 課長の答弁にありましたように、真の地方分権にはまだまだ遠いというふうに思っております。もっとも私は地方に任したらいいんだろうというふうに思うんですね。地方を信じて、その地域に住み暮らしておるもんが、その地域の状況というのは一番よくわかるわけですから、その人たちで決めていく、決定していく、事業を進める、このことが一番いいんだろうというふうに思っております。

ここで申し上げても国の施策ですから、なかなかいかない、進まないという部分はあるんでしょうけれども、一日も早く地方分権、すなわち税源もセットで、もっともつ分権と権限、地方の裁量をふやしていただきたいなというふうに思っております。そうするともっと太田町長もいろんな形で、自分の思いをもっともつ予算に組み込めると、あるいは事業展開もできるだろうというふうに思うんですね。

そこで先ほどもありましたけれども、フラット化によって税が入ってきたわけですね。与謝野町に入ってきたわけですが、委員会で聞きますと2億円ぐらいたというふうに聞いておるんですが、先ほどその基準財政収入額に算入するということが、これは100%入れるということだと課長はおっしゃいましたけれども、すなわち収入額100%入れるわけですが、2億円を、入れるわけですが、カウントとしてはいわゆる75%ですかね、地方は、80%ですかね。75%ですかね、25%は留保財源と言いますか、自主財源と言いますか、自由に使えるお金ということになるんですが、それは100%入れるということは、例えば2億円を全部入れても、カウントは75%をしていくということですか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 先ほど申し上げましたのは、通常は75%の算入で、25%は留保財源ということでございますが、税源移譲にかかわります分につきましては、100%基準財政収入額にカウントするということがございます。したがって、2,000万円ふえまして、2,000万円をそのまま基準財政収入額にカウントすると、こういうことでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） そうしますと、いわゆる地方交付税というのは簡単に減ってくるという形になるわけですね。それを収入額に入れるということは、いわゆる町としては入ってくるお金が多くなると。交付税というのは需要額と収入額の差ですから、収入が当然ふえれば交付税は減らされると、こういうふうに理解したらいいんですか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 基本的にはそうです。ただ18年度と19年度で見えますと、今までの税源移譲分が所得譲与税ということで工夫をされておりました。その所得譲与税も100%、いわゆる基準財政収入額に今まで算入されておりましたので、いわゆる平成19年度は所得譲与税で基準財政収入額にカウントをしておいたのが、今度は税でカウントされると、そういうふうに変わるわけですので、18年度と19年度で基準財政収入額は、譲与税といわゆる税との振りかえというだけで、変わらないということでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

17番（今田博文） わかりました。

去年の12月25日ですけども、京都府の山田知事さんのこれからの「地方分権と府政の展望」ということで、議長、副議長、それから財政課長、企画課長もおみえになっただけというふうに思うんですが、そこで山田知事さんの講演がありました。その中でいろんな地方の厳しい話、交付税の話、今の地方分権の話やらいろいろと聞かせていただいたわけですけども、そこに載っておりますのが、今地域が直面している問題。子育ての問題でありますとか教育の問題、先ほど答弁がありました安心・安全の問題、格差の問題や、環境の問題や、仕事の問題や、雇用の問題ですね。いろんな形で地方にはそういう課題、あるいは町民の皆さんのニーズというのがあるわけですね。このことをやはり与謝野町の予算の範囲で、裁量の範囲で、できることは1つ1つ前向きに解決をしていくと。そのことを………終わりました。続きは、次の15分でやらせていただきます。

議長（糸井満雄） 太田町長。

今田議員、ちょっと答えられますので、途中でですけども。また続きは、次にやってもらったらいいです。

町長（太田貴美） 思いは今田議員と同じでございます。山田知事も恐らく同じ思いだと思います。ですから地方に分権と言いながら、実際には削減がされてきている。財政が厳しくなっているのが現実で、やはりそれらに対しては6団体が一致団結して、いろんな決起大会を行ったり、あるいは緊急的な会合をもったりしておりますし、知事でもやはりこれはもう地方いじめだというようなところまでおっしゃってるぐらいですから、やはりその現実というのは大変非常に厳しい状況だと思います。

やはりそういう思いを我が町だけではどうしてもできませんので、やはり議長会を通じて、町村会を通じて、あるいはそれぞれの団体がやはり声を大きくして、昨年でももう一揆をとというようなことも出ておりました。そういう意味で声を大きく上げていくという、そういうことも非常に大事だろうと思っておりますし、それらについても府と連携しながらでも、もっともっと活発な活動をしていく必要があるかというふうに思っております。

本当に何ほ頑張りましても限られた中での財源ですから、あとはそれをどう知恵を出していくか。先ほども申し上げましたけれども、同じことをするんでも効率のある、あるいは効果のある仕方はどうなのか。また、それによって町民の方がどれだけサービスに充実感を感じていただけるかというようなことを、やはり真剣に職員も一緒になって頑張っ、考えていく必要があるかというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） それでは、ここで休憩をとりたいと思います。
3時まで暫時休憩します。

（休憩 午後2時43分）

（再開 午後3時00分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
引き続き質疑を受けたいと思います。
質疑はありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは2回目の質問ということで、お世話になります。

ちょっと急にやれということだったんで、十分準備ができてなくて申しわけないです。

それでは1点目に私がちょっと問題意識、この間、前半といいますか、一巡した形で論議をされている中で明らかになった点を、ちょっともう一度確認をしておきたいというふうに思っています。

それは先ほども今田議員からもご指摘があった三位一体改革の地方財政対策の問題です。それにかかわって、地方財政はよくなったのか、ならなかったのかということです。もう少し踏み込んで説明しますと、簡単に言うと税源移譲ということで、この間、地方税を補強するという一方で例のいろんな諸税の税制が変わったわけですが、所得税が減らされて住民税がふえたと、大局から言えばそういうふうになります。これによって結果的に言えば、いわゆる国民保護法の負担増はふえたんですね、結果的に言うたらふえたんです。大きな負担増がやってきたと、これが1つの側面です。

それからもう1つは、この税源移譲の制度に伴って地方財政はふえたかどうか、ここが聞きたいんですね、ふえることになったのかと。ふえたかどうかというよりも、その面でじゃなくて。

もう1点、私が気になってるのは、地方財政全体でいうと交付税にカウントされるとされている基準財政需要額そのものが、地方税がふえたことでその分が減ると。これは吉田課長の答弁の中で明らかになっています。そうすると、差し引きするとトータルではどうなるのかという点を、簡単に教えてください。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 税収が非常に多くて、税源移譲によっていわゆる交付税をもらわなくてもいいようになる、いわゆる不交付団体につきましては、これは非常によかったんじゃないかなというふうに思いますが、与謝野町みたいに、いわゆるこういう非常に自主財源に乏しいところでは、この改正については特にメリットがあるということは、ないんじゃないかというふうに思っております。特にメリットがあったというふうには、思っていないということでございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町民にわかりやすいように言った方がいいですよ、課長。なかったとは思えない、なかったと、こういうふうに明確に言うてもらった方が、町民もよく理解できるんじゃないですか。

それからもう1つは、今それは不交付団体、難しいことをおっしゃるんで町民にわかりやすく言うと、交付税をもらわなくていいような財源がある町ですね、こういう団体を指しているんですが、私は大体例えば東京都に示されるように、ああいう町はかなり裕福ですからいいんですが、田舎の我々の町はどんどん悪くなるなというのが印象なんですね。前にも言いましたが、今、税源移譲のかかわりで制度がちょっと変わってますよね。これも人口割と面積配分ということで、結局、都市部集中の税源体制になっていると、この流れがあるということですね。

だからそういうことをトータルに考えたときには、田舎はどんどん削られて、都会型のいわゆる国の税金投入にかかっていると、これが流れだというふうに思うんですね。だから、それだけに一層、本町の場合は厳しいものがあるという点と、同時に冒頭に言いましたように、きょうの初めに指摘もありましたが、与謝野町の住民の所得が非常に大変だと。にもかかわらず、今言ったように住民負担もまたふえるということですから、なおさら深刻な事態というのは一般質問でも指摘したところなんで、この点はそのぐらいにしときたいと思っています。

2つ目の質問に移りたいと思っています。

それは十分に準備もそれぞれできておりませんが、この間、先ほどから論議されてきております町の産業、いわゆる活性化の問題に絡んで幾つかお伺いをしたいと思っています。

1つは一般質問でも取り上げましたが、私は答弁を聞いていて、もう少し改めて態度と言うんですか、町側の姿勢を問いたいというふうに思っているんですが、1つは町独自の融資制度の廃止の問題です。これは指摘したように成りかわる、いわゆるそれにかわる対応をどう考えているかという点です。これはなかなかクリアな答弁が聞けないので、改めてお伺いしたいと思っています。

1つは、この論議を私以外にも何人かが、その問題を指摘されてますが、なぜ廃止になったのかという説明が足りないというふうに思うんですよ、経過も含めてね。これは商工観光課長の方から、ぜひ答弁をしていただきたい、なぜあの制度を廃止せざるを得なかったのかと。これは本町だけの都合じゃないんですよ、そうですね。もちろんその態度は、本町が問われることになります、この点でまずお聞きしときたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

一般質問でしたか、答弁の中で一度お答えさせていただいたというふうに思いますが、大きくは要因としましては、1つは責任共有制度の導入に伴いますものが1つ。もう1つは、それに伴います近隣の市町との連絡調整の中で、それは主たるところではなく従たるところなんですけど、この制度融資についての見直しをいろいろと議論する中で、これは一長一短あるというふうに思いますが、利用者が固定化してきている部分も事実であるというような部分が、かなりウエイトが高いところで占めておりましたので、そういう部分も含めて、過去からこの制度融資についてどうかという問題も議論されてきましたけれども、今回、線引きをしたのは、やはり責任共有制度の導入。いわゆる独自で制度を持っている町なりが、きょうまでは信用保証制度の中で、いわ

ゆる100%代返済を行っていただいた部分が、4月からは先ほども言いました制度化した町が一定の負担をもって、貸しっ放しではなくてお互いが、金融機関も含め保証協会、金融機関、制度化しています町が、それぞれの負担をもって債務と言いますか、返済ができなくなった部分を補完していくんだというような部分が新たに出てまいりましたので、果たして責任を共有してまで町が、制度融資を継続していくべきかどうかという、それが主たる理由でございます。

あわせましてその補完として、何回も申し上げましたけれども、京都府の制度融資で補完ができるという認識に立った中での今回の決断といえますか、こういう形をとったというものでございます。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ちょっと概要が、これで大体わかったと思うんですが、なぜ廃止に踏み切ったのかというのが。そこでお伺いするんですが、先ほどの説明の中でもありましたけれども、課長はこうおっしゃっていますね。府の制度があるので、それで補完的な役割を果たせるということをおっしゃいました。

私は一般質問でもちょっと、第2質問の中でも言いましたが、京都府の制度がどうなっているかということ、私が言うまでもなく全部窓口は、相談は商工会でもなければ、地方自治体の商工部でもありません、商工課でもありません。全部、金融機関なんですよ。金融機関は当然、いわゆる零細業者の場合は、到底そんなことは受け付けてもらえないですよ。金融事情というんか、いわゆる資金繰りが大変なんです。そういう大変な業者によって、地域の産業が支えられてきているんですよ、客観的事実ですよ、これは。

だからそのことを無視して採算割れを起こしているようなところ、借金の多いところはだめというのが国の基準でしょう。今、金融機関は、それで強行にしていますよ、その物差しで全部切っているんです。地域はどうなりますか、産業が本当に成り立っていくでしょうか。私はそこが問題やと思うんですよ。

だから私は、まず京都府の制度がそういう事態になっているのに、本当に町の制度が補完できるのかと。そうでない、ちゃんとできるというんだったら、課長、答弁してください。答弁できなければ、答弁できませんと言ってください。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

伊藤議員の言われるとおりでございます、京都府の制度融資については金融機関が事務手続をとるということは事実でございます。

しかしながら、そういう部分も含めながら、私どもの方で議論してきた中には、抜本的な部分として責任共有制度の問題の中で、京都府の制度融資の中でも、これも応援融資というメニューが1つあるんですが、その中で従来どおりの保証協会が、枠持ちというような形で取り組んでいただけたというふうに認識しております、その部分が集中して与謝野町の企業さんも利用されるであろうというふうに認識しております。

あわせまして、商工会の方の経営指導が入りますと、その部分の保証料の率も軽減されるというような形のメニューになっておりますので、その部分で、ここで町独自という部分はないわけですがけれども、商工会の方の経営指導、融資あっせんの中では、その制度に誘導していくと

いうことは十分できると思いますし、先ほど答弁で私も申し上げましたけれども、町も今、不況対策の窓口の中で、ほかにたくさんのメニューがあるわけですが、そういう指導までやめていくということではなくて、当然行政といたしましてもその役割は絶対に否定できない、やはりそこを積極的にやっていくと。

そういう中で、その制度融資の枠はなくなるんですけども、毎年出します産業振興の施策のチラシの中にもそういうことをきちっとたいながら、また、金融機関なり京都府の方にもその旨を伝えておりますので、きちっと連携を密にしながらそういう誘導をしていけば、京都府の方の制度融資で、一定補完はできるのではなかろうかという判断をしております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の答弁を聞いてましてわかるように、京都府の今おっしゃった安心何とか融資ですかね、融資制度ですね。あれは確かに私どもも以前から府議会の中でも共産党も要請をしてつくってきた経過があって、むしろ京都市、京都府の制度が全国にむしろ発信したという、非常にすぐれた制度ですよ。ですから私どもの期待は、非常に高いんです。

しかし問題は、その制度も含めて先ほど言いましたね、金融機関のバロメーター、いわゆる国が基準を示してる不良債権の多いところはだめだという基準がありますよ。その物差しでやられたときに本当にはい上がろうと、いろいろ再チャレンジだとか、新規産業だとか言ってるけれども、その物差しでしか見ない人らに、そんな気持ちはわからないんですよ。だからそういう現状を、よくつかむということですよ。

今課長がその中でも、町としても主体性を持ってやっていきたいというお話があったんで、大いにそこは期待して、ぜひ今まで融資をやっていた人には相談に来てくれという窓口を設けてください。設けて、それは責任をもって京都府に誘導しますというぐらいのアクションを起こさないと、町の融資制度をなくして、それでしまいということでは、今苦しんでいる業者の人らに、救いようのないことにしなければならないということを申し上げておきたいと思っています。

これはもう非常に融資制度というのは大きな問題で、先ほど服部議員もおっしゃってましたが、私は再検討すべきだと。なぜうちが第1号として出発で初めから切るのかと、よそはなくなったって、与謝野町は頑張ってるという姿勢を、私は貫いてほしかったというように思っています。それほど重要な問題だと、産業にとっては、いうふうに思います。

その産業問題で、もう1点言っておきます。いろいろありますけども、絞ってもう1点は、この間、業者の方々からいろんな話を聞いてまして、地元発注の問題です。庁用備品や、町のいろんな作成したりするものも含めて発注ですよ、発注が非常によそに流れているのではないかと、町外に、いうことをかなり強く、私は3人の人からそういう話を聞きました。私はそこはもうちゃんとデータはまだ持ってないですが、これは本来は決算でいずれ検証したいというふうに思っているんで、今の時点で住民の皆さんが非常に困っておられるので、この点は配慮していただきたいと、十分。今後の発注については、特に新年度からについては十分配慮してほしい。それは別に、高くてもいいんだなんていうことは言いません。しかし、業者育成という視点をしっかり基軸に置いて、業者を育てるんだと。地元行政を育成しようと、この角度をしっかりと基準に置いて対応していただきたい。見解が違ふのであれば、答弁してください。なければいいですよ。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

大下総務課長。

総務課長（大下 修） 地元の業者からというふうなことでございますが、もとより新町になりましてから消耗品類等につきましては、地元で購入するように指導をしておりますし、私の担当でいきますと、消防関係のそういう特殊ものについては、そういうぐあいにはいきませんが、大量に市販されておるものについては、地元で購入するようにしておりますけれども、それにいたしましても見積もりを徴収いたしまして、安価なところから購入しとるとというのが実態でございますので、業者育成ということに、即、つながるかどうかはちょっと疑問でございますけれども、私どもの方の姿勢としては、地元からというふうにご考えております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今話を聞いていて評価をされているのか、私は気持ちとしてはその基準というのは、やっぱり地元業者をもっと育成しなきゃいけないという立場を、もっと鮮明にすべきだと。そうでなかったら、冒頭に言いましたね、身の丈に合ったとか、循環型のこの地域の中で舞うような、税金も含めてですよ、そういうまちづくりをしていこうと考えるときに、もっとその点は業者に努力してくれとか、我々は基準はこうだとか。今、合併との関係であるんだろうと思うんだけど、例えば印刷業でいえば発注する際でも、ポリシーがないんじゃないかと思っているんです、あの話を聞いてると、町側の。こういうものをつくりたい、やっぱりそのスタンスをきちっと持ってほしいというように思いますね。ですから、これはいずれ細かいことは現場の段階でお話させていただきますが、ぜひ業者育成を考えるなら、もちろん考えていかなあかんわけですが、ぜひここは地元発注を重視すると、もっと。それでやっぱり話も、もっともっと詰めた協議を地元業者でやってほしいというふうに思います。

次に、時間がありませんが、いわゆる先ほど井田議員からごみ問題が出ておりましたが、それは置いて、これと関連して1点だけ時間がありませんから指摘しておきます。

補正の質疑の中でも手でおりましたプラテックの問題ですね。私は基本的に服部議員がおっしゃったように、大局は基本的に変わらないと思っているんですが、私はプラテックの問題は、ご承知のように、固形燃料をつくっている施設ですよ。操業以来、苦情が耐えない。地元業者から悪臭、排水、こういうことが非常に、もう関係者が困り果てたんですね。当時から言うと苦情が非常に多かったですね。多かったにもかかわらず業者側は、何だかんだいうてひどい話は、ひどい脅しまで出てきたという事実もあるんですよ。それは私はもう言いたくない、また言ったら報復されると、こんな話まで出たんですよ。

だからそんなことをやっぱりほってたわけで、服部議員がおっしゃったように2月の段階でこの話し合いができて、地元業者と。社長も出て、二十数人の輪の中で話し合いができました。私はこれは非常に大事なことだと思うんです。住民組織ができてやったということ、だからこの角度ですよ。この視点が大事だと思うんですよ、オープンにさせる。

問題は行政側のスタンスです。行政としてそういう問題に、確かにこの問題は、京都府に仕事でいえば権限がある内容です。しかし町としても、それにどういう立場でしていくんかということが、非常に大事だと思っています。課長のご答弁をお願いできたらと思うんですが。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） プラテックの問題ですけども、この前もお答えをさせていただきましたよう

に、行政としても、どのようなことができるかわかりませんが、できるだけ関与をいきまして、できるだけ業者さんと地元の関係の皆さんのいざこざがあんまりないようにという形で、行政も入って進めていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう時間がありませんから、言うだけ言うときます。

住民が操業以来トラブルがあって、全部報告しているんです。こういうにおいがあつた、こういうことがあつたと報告しているんです。行政はおのずとその情報に基づいて、住民の立場に立って解決すべきですよ。行政の業者との中立的な立場はありません。基本的に住民の立場に立って解決すると、このスタンスをぜひ貫いてください。時間がないので、粗い言い方で申しわけなかったですが、基本的にそのスタンスで努力していただきたいということを申し上げて、第2回目の質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

野村議員。

1 番（野村生八） それでは2回目の質問をいたします。とりわけ、19年度の福祉の施策を中心に質問させていただきます。

まず、19年度から大きく福祉施策が変わるというふうに思っています。安心どこでもプランということで、今までにない形での取り組みがされるというふうに思っています。

太田町長は一般質問でも述べましたが、虹ヶ丘をつくられるときに、どっちが先だったか忘れましたが、町のような施設、施設のような町をつくりたいということで、特徴のある施設をつくられた。今度は町全体を施設のような、どこに住んでいても安心して住める、そういう町、そういう空間にしよう。福祉空間としてとらえて取り組まれるということだと思いますが、19年度から本格的にも始まるということですが、どれぐらいの期間と、そしてどういう最終目標を持って取り組まれるのか、この点について、まずお聞きしたいと思います。

基本的に今、国が例えば特養ホームはもう建設しない中で、これだけたくさんの待機者があって大変困っている。そういう中で、新たな方向として打ち出されるわけで、それに対応できるようなところまでやろうとされているのか、その目標、理念はどこにあるのかお聞きします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） どういう目標を持って取り組む予定かということでございますけれども、構想としては、まだこれは第一弾であつて、これからできれば365日・24時間、今度はどこでもじやなしに、いつでもというふうなことあたりも、どんどんどんどん充実していこうと思えば、まだまだあるわけですが、当面ここに掲げておりますのは、できれば19、20年あたりで、整理ができればいいなというふうに考えております。何年までというふうな、そういう決めはしておりませんが、いろんな補助の制度や、そういうものに乗せてやっていきませんか、なかなか難しいところもありますので、それが2年の計画が、3年になるということもあるかわかりませんが、一定の掲げておりますことに取りつきを、とりあえず19年度からしていきたいというふうに考えているところです。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 365日・24時間、いつでもという高い目標を持って、取り組まれるというふ

うなことだというふうに今聞きまして非常に喜んでいます。

一般質問でも言いましたが、デンマークを初め東欧では、施設からこういう在宅でいつでも暮らせるということで、先進的に早くからされているわけですが、そういう目標ということになると、先ほど言いました特養ホームが増設されなくても、この与謝野町では安心して暮らせるという、そういう町を目指しているというふうに受けとめたらいいのか、再度お聞きします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 国の方の方針も、ああいう大きなもう施設は建てていかないと、地域に密着した形での、みんなの力を借りてやっていくという方向性ですので、おっしゃるとおり今後については大きな建物を建てるという方法ではなしに、この福祉空間、与謝野町に住むどなたもが、そういう福祉施策を受けられるような方向で進めていきたいというふうに考えております。

ですから、今のところ与謝野町内には3つの特養があります。それぞれ受け皿になっているところは違いますけれども、またその中の形態もいろいろと違っているかと思えます。個室対応しているところ、そうでないところ。でも、いろんな選択肢があっていいというふうに思っておりますので、それ以上のまた違ったサービスの提供できる施設をやはり工夫をしながら、与謝野町内にできるだけ地域的な隔たりと言うか、偏りがないような形での事業推進は、していきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） そういう福祉空間として、町全体を取り組むという上でも、ハード事業とともにいわゆる福祉は人材ということを町長は言われてました。これは課長でもいいと思うんですが、そういう人材をどう確保するかというのは非常に、この間、補正でも言いましたが、今難しい状態になっている。結婚するまでの若い高校、あるいは大学を出て若いうちは理想に燃えると言いますが、生きがいを持って、安い給料でも働けるが、結婚に近づくとやめるということで、人材がもう確保できないというのが、とりわけ今、・・では深刻だというふうに言われていますが、もう遅かれ早かれ、もう全国的な課題だろうと思っています。

こういう中で、いわゆる人材を育成するための助成の制度も取り組まれとるわけですが、一方で、ヘルパーの方はもうやめるという話がありまして、全体としてこういう形で進めようと思うと、今以上にかなり要ると思うんですが、その辺についても、この計画の中に盛り込まれていくのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えいたします。

この地域福祉空間整備の関係につきましては、先ほども町長が申し上げましたとおり、19年度から順次、手がけていきたいということで考えております。

ただ、ここに計画をしておりますその人材の確保について、基本的には社会福祉法人、並びにNPO法人等に運営はお世話になるということでございますので、具体的にこの計画に沿って、そこら辺の人材の確保についてまでの計画は、それにはうたっておりません。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 人材の確保が一番大切なのが、今言いました待遇ですね。これがきちっと仕事として成り立つのかどうかということが、非常に大事だろうと思います。そういう点では引き続き、

いろんな努力していただいておりますが、そういう視点で努力、あるいは予算づけが必要だろうというふうに思っています。

そこで例えば1点ですね、「すずらん」についてお聞きしますが、児童デイサービスですね。この点について、18年度よりも2割くらい補助が減っている、これは補正で言いました。「すずらん」の場合は、4割ほど収入がふえるという、今度の自立支援法の改正で。そういうことがあるというふうに思いますが、具体的にどういう中身で、これだけの変更になっているのか。さらには、いわゆる補正では1,000万円の赤字に抑えてくれという話を、宮津市ではしているという答弁がありました。これだけ収入がふえた中でも同じような形で、今回これが取り組まれているのか。19年度については、どういう形で話がされているのかお聞きします。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

ここの104ページに上げております「すずらん」の関係の補助金でございますが、624万8,000円ということで、これは1市2町で1,000万円を補助するというので、一応ここにその見込みでもって予算を計上させていただいております。

それから、その下に借入金の償還補助金、これにつきましては249万2,000円ということで、ここに施設を設置をするときに、今では1市2町ですが借入金について償還補助をするという、その約束に基づいて計上させていただいております。1市2町で総額、この部分で567万3,000円という数字になっております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 18年度の補正ときにも、1,000万円をめどにという答弁をされました。19年も18年も同じということでしょうか。先ほど言いましたように約4割収入がふえるというふうに、いわゆる18年度が10月からですから半年分ですが、1年通してふえるということになっています。

その辺の変更内容と、それからそういう中で、いわゆる自立支援法に基づいて19年度、どれだけの収入があるけれども、これだけの赤字になるのか、それもわかる数字を上げていただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず、ここに予算計上させていただいておりますのは、19年度の予算編成に基づきまして、早い段階で予算要求をさせていただいておりますというのでございます。

それから、この1,000万円につきましては、あくまでも得られる収入の不足分という位置づけをしておりますので、今、予算上は1,000万円ということにしておりますが、当然、自立支援法によります報酬等がふえてまいりますと、その分は減らささせていただくことを基本にしております。あくまでも、その不足額を補助させていただくということにしておりますので、収入がふえれば、今は1,000万円を見込んで予算計上させていただいておりますが、それが減っていくということでございます。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） その不足額ですが、収入は自立支援法に基づいてサービス全体に対する収入がき

っちりと入る体制になっているんですね、以前と違って、発足当時とは違って。それでも多分この1,000万円という、自立支援法に基づく給付費と変わらないぐらいの赤字ということになると思うんですね、このままでいけば。つまりまともに事業を成り立たせるとすると、これだけ4割収入がふえても大幅な赤字になる、これが自立支援法の今の給付の内容だということが、これでよくわかるのではないかと私は思うんですが、そうではなくて、この「すずらん」にはよそよりも収入が上がらない特別な事由があるのかどうか、それがありましたら教えていただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

「すずらん」の関係につきましては、児童デイサービスということになってくるわけですが、これが自立支援法によりまして、その就学前児童の占める人数によって、報酬単価等に差がつけられるということになってまいりました。

特に、就学前児童が7割以上を占めると、754単位ということですから7,540円ということになるわけですが、それが7割を切りますと407単位、4,070円ということになります。したがって、そういった就学前児童が7割を超えないというような理由づけもあるのではないかと考えておりまして、また、一方では、754単位と407単位とに差があって、そこに同じように利用しながら、利用者負担に差があるということになりますので、その部分を19年度から補助をさせていただこうということで、今回の19年度予算に計上させていただいたということになります。それは102ページの児童デイサービス助成金ということで、52万5,000円を計上をさせていただいております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 今言われた700円台と400円台の格差が、同じ制度で通っておられる家庭で生まれるということで、その格差分を町の方で今回補助をして是正をするという、そういうほかの町にはない取り組みを与謝野町ではしていただくということで、非常に親も喜んでおられるというふうなことも聞いています。

町長にお聞きをしたいと思っておりますが、そういう努力をしていただいておりますが、いわゆるそういう町の問題ではなくて国の制度として、「すずらん」は先ほど課長が答弁されましたが、これは10月段階でどちらになるか確定していて、「すずらん」は全体が754点でしたかね、そちらで運営ができるというふうに聞いていましたので、今質問しているんですが、それはもう以前よりもかなり収入がふえるわけです。

一方で、かなり収入が減る施設がある。「夢織り」なんかがそうだと思いますが、もう制度そのものがもう全く今回変わりますので、1,000万円、2,000万円単位で減る施設がいっぱい生まれています。こういう「すずらん」のようにふえても、これだけ赤字が生まれるというのが、今の自立支援法の実態だろうと。つまり今の自立支援法の給付費で、まともな職場の運営をしようと思うとこれだけ赤字になると、これが今の国の制度の大きな問題の1つだろうというふうに思っています。利用者の方の問題もありますが、そういう点では引き続き頑張っていて、いろんな制度で、先ほど言いましたように取り組んでいただいておりますが、引き続きこういう自立支援法のもとで、先ほど言いましたように人材を確保するためには、まともな仕事として事業所が運

営できる、そういう制度にしないと、これはもうどうとも継続はしていけないというところに、きているのではないかと考えています。

そういう点でも、京都府に対しても、国に対しても、町としても、引き続きそういう視点で福祉全体を、この福祉空間を進める視点として障害者も問題もですが、これはもう高齢者の関係、介護保険も同じような実態で、いわゆるひどい給与体系で働かざるを得ない中で頑張っているという実態があると思いますので、ぜひそこら辺をご理解いただいて、そこへの支援ということがないと、この福祉空間づくりがなかなかうまく回らない、建物ができてもサービスが行き届かないということになるのではないかと考えていますが、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身、その辺の中身まで十分に承知しとらんところがございます。また本当にいろんなこういったことを進めていこうと思いますと、やはり人というのは非常に大事なことになりますし、それぞれの法人なりNPOがされるというものの、非常にますます資格を持ったと言いますか、高度な資格を持った人の確保が必要になってくるかというふうに思いますし、それらについても今後研究なりをさせていただいて、またいい手だてが考えられるようであれば、そうしたものを今後に向けて検討させるような形にしたいというふうに思います。

今のところ、どういう方向でということは、なかなかお示しすることはできませんけれども、考え方としてはやはりそうした雇用という面からも考えますと、そうしたことも必要かなというふうに感じております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 100ページの重度移動支援の欄で、補助の制度がなくなっているわけですね、19年度は、この内容についてお聞きします。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） 100ページの移動支援と言われますと、重度身体障害者移動支援事業ではないかというように思っております。

これにつきましては1市2町で60万円、京都タクシーに補助をいたしまして、リフト付きタクシーを運行していただいております。ところが非常に財政も、どこの町も市も厳しいというふうなことから、宮津市さんの方がまず、これについては補助できないということを打ち出されまして、その後、伊根町も同じように補助の廃止を打ち出されました。それで与謝野町につきましては、とりあえず平成18年度については、補助をさせていただくということにさせていただきましたわけですが、既に宮津市等は18年度から廃止ということでございましたので、この与謝野町につきましても、このリスト付きタクシーの補助金につきましては、廃止をさせていただくものでございます。ただ、京都タクシーさんによりますと、今の車が使える間は、そのまま運行をさせていただくというようなお話をお聞きしております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 人材とともに今指摘しました移動ということね、足ということも、この福祉空間を考える上では、非常に大事だろうというふうに思っています。何とか当面は継続できるということですが、今、公共交通の新しい取り組みが始まっていますが、その中でこういう問題につい

でもカバーできるような、そういう取り組みとして、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。指摘だけしておきます。

それで、とりわけこの福祉空間づくりというのが、当町では高齢者も障害者も含めた一体的な取り組みとして進められようとしていますので、そういう点でも旧野田川の岩屋の福祉の里もそうでしたが、非常に評価ができるなというふうに思っています。

こういう今言いましたいろんな問題がかかわってきますけども、先進的にそういう問題について引き続き取り組んでいただきたい。ヘルパーの問題で言えば、ヘルパーの制度そのものがなくなり、介護士にかわっていくわけですね。それを見据えて早目にそういう人材を育てられるような、民間でやるのなら、その支援も含めて民間と相談をしていただくというあたりでも取り組んでいただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

次に、環境課長に質問します。

し尿の問題なんですけど、宮津市がこのし尿処理場が今までのところが大変で、新しくかえるということで19年度に調査費が計上されていますが、その施設の内容が、今までの衛生プラントのような施設じゃなくて、公共下水道に流し込む施設と、その調査費というふうなことを聞いています。こういう形で宮津市がやるとなると、公共下水道全体の計画そのものに影響してくるのではないかなというふうにも思っています。当然、当与謝野町にも相談をかけながら、提案されただろうというふうに思っていますが、どういう形に今後なっていくのか、お聞きします。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、お答えをさせていただきます。

宮津市さんのし尿の下水道投入の関係でございますけども、昨年の12月の議会で、し尿処理の将来展望についてということで、宮津市の2人の議員さんの方から一般質問がありまして、市はこれに対しまして、当初は施設の更新の計画をしておったけども、費用対効果の検討をした結果、流域下水道に投入する方法が最善だということで、今後、京都府等と協議をして進めるということで答弁されております。

その後、ことしに入りまして2回ほど宮津市さんと協議と言うんですか、宮津市さんにいろんな話を聞かせていただきながらしとるわけですけども、まだ与謝野町としましてはいろんな資料をそろえまして、内部協議ができるようなことになっておりませんので、今すぐ方針を出すのは困難だということで、今後、与謝野町としまして資料収集をして、結論を出したいということで検討しとったわけですけども、その後に、また宮津市さんの方からちょっと話がございまして、するとかしないとかは別にしまして同一テーブルに着いて、今後検討していこうということになっております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 宮津市のし尿処理場は、もう本当にパンク寸前で、19年度からかからないと間に合わないという深刻な事態の中で、取り組まれているというふうに聞いています。そういう中で、今の答弁だと何か、どちらになるかわからない、その検討も含めた調査費みたいな答弁だったというふうに聞こえたんですが、私が聞いているのは大分違いますが、それは間違いはないのでしょうか。完全に流域下水道に投入するために施設をつくる、その施設は約10億円くらいかかるという具体的な検討がされているようですが、そういう方向での調査だというふうに思うんで

すが、そうではないということですね。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 正直、今10億円かかるという話は、初めて聞くわけでございます。宮津市さんが非常にし尿の処理施設については、本当に待ったなしの状況の中で、下水に投入することができないかなということをおっしゃってましたし、直接市長の方から、それらについても研究を早急にしていきたいと。できる、できないは非常にハードルが高いんで、京都府との調整も必要であるけれども、一番今の段階ではそういう方法がいいのではないかというふうなことで、一緒にまた情報交換しながら、研究はしていきたいというふうなところでとまっております。

具体的に、宮津市さんはお急ぎになっていますから、じゃあ自分とかがするには、どれぐらいのものがあるかというふうな中で、いろんな研究や協議の内容であるのかなというふうには思いますけれども、まだそこまで私たちには報告も聞いておりませんので、今の状況の中で与謝野町も一緒にしていただくか、こういう形のこういう方法ならこれぐらいかかるだとか、非常にそういう詳細については、全く聞いておりません。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 当町としても下水が進むもとで、最後をどういう形で衛生プラントがなっていくかということは、課題があるというふうに思います。そういう中で、流域下水に投入できれば、それは1つの解決策だろうと思いますので、そのこと自身はいい方向だろうというふうに思っていますが、宮津の場合は流域下水になってない地域がかなりあって、その全体が流されていくとなると、終末の処理場が今までの計画と、合わないというふうなことも生まれてくるんだろうというふうに思っています。そういう点では、十分協議が必要だと思われませんが、心配してますのは、何か宮津が見切り発車的にされないかどうかということが、ちょっと今までの経過もあって不安に思っていますので、その辺について十分宮津市側から、宮津市がしようとしてることで、協議していただけるように、これは頑張っていたきたいというふうに言わせていただきます。

以上で終わります。

議 長（糸井満雄） ここでお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会とすることに決定しました。

この次は、明日3月27日午前9時30分から再開しますので、ご出席をお願いします。

ご苦労さんでした。

（延会 午後3時54分）